

青い海・緑の大地 人が輝き文化のかおるまち



はまだ

2011

5月号 No.121

なつかしの国 石見



このたびの地震で被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げます。
市では、できる限りの支援を行います。ご協力をお願いします。

4月5日(火)、東日本大震災の被災者支援に赴く支援隊の出発式が行われ、浜田水産高校の生徒が手作りの缶詰などの加工食品を支援隊に託しました。

主な内容

- 【特集1】ご存知ですか？住宅関連の支援策… P 2～P 5
- 【特集2】住宅用火災警報器設置義務化まであと1か月！… P 6・P 7
- くらしの情報広場…………… P 13～P 24
- まちのわだい…………… P 25～P 27
- 図書館情報…………… P 28
- 島根県立大学New s…………… P 29
- 石正美術館のお知らせ…………… P 30
- 月刊！こども美術館…………… P 31
- まちかど伝言板…………… P 32～P 37

【特集1】ご存知ですか？ 住宅関連の支援策

浜田市では、住宅の建築や改修に関わる様々な支援策を設けています。

地元産材を活用した家造りや、環境に配慮した設備の導入、高齢者や障がい者にやさしい住宅リフォームなど、市民の居住環境の向上や地場産業の振興などに効果が見込まれる取組の費用の一部を補助するものです。国や県で類似の制度を設けているものもあります。住宅の建築や改修の際には、ぜひ制度をご利用ください。

このほか、定住支援制度も設けています。詳しくは、本庁定住対策課（☎259220）にお問い合わせください。

住宅版エコポイント

国の制度

断熱性能などの優れた省エネ対応型住宅の新築及び改修（バリアフリー・リフォームも加算）並びに住宅設備の設置に対し、エコポイントを発行（上限30万ポイント・新築の場合は32万ポイント）

窓口 住宅エコポイント事務局
（☎0570-064-717）

※ 市内に申請窓口が設置されています。

緑化

市の制度

【緑と花の沿道推進事業】

用途地域内で建築行為などに併せて道路沿いに生垣などを設置し、又は道路沿いのブロック塀などを除去する場合に、費用の一部を補助（上限10万円）

市の窓口 本庁建築住宅課（☎259632）

リフォーム

県の制度

手すりの設置など一定の基準を満たす住宅のバリアフリー改修に対し、工事費の23%以内を補助（上限40万円）

県の窓口 島根県建築住宅センター
（☎085224577）

市の制度

【住宅リフォーム助成事業】

市内の工務店などを利用して、自ら所有し居住する既存の住宅をリフォームする場合に、工事に要する費用の10%を補助（上限20万円）

※ 詳しくは、5ページをご覧ください。

市の窓口 本庁建築住宅課（☎259632）



手すりを設置した洋式トイレ…人にやさしい生活空間！

住宅改修（介護保険）

介護保険制度

要介護認定で要支援・要介護と認定された人の小規模な住宅改修（段差の解消や手すりの取付けなど）に対し、9割を介護保険から支給（自己負担1割・支給上限18万円）

介護保険の窓口

浜田地区広域行政組合介護保険課（☎231468）

石州瓦

県の制度

増改築で石州瓦を使用した屋根の工事費が、100万円以上のものを対象に、石州瓦使用面積1㎡あたり480円を補助（上限10万円）

県の窓口 石州瓦工業組合（☎0855⑤5605）

市の制度

【石州瓦等利用促進事業(石州瓦)】

住宅を新築・増築・大規模修繕（屋根の葺き替えを含む。）する場で、該当する屋根面積が80㎡以上であれば、屋根面積1㎡あたり500円を補助（上限8万円）

市の窓口 本庁産業政策課（☎⑤9500）



高品質の石州瓦を使用…伝統の和瓦が景観に映える！



構造材や内装材に県産木材（桧・松・杉）を用いた住宅…木の温もりがあふれる！

くんえん木材

市の制度

【石州瓦等利用促進事業(くんえん木材)】

石州瓦の助成対象者が、柱材に石州くんえん木材を利用する場合に、石州くんえん木材の柱1本あたり1,000円を補助（上限10万円）

市の窓口 本庁産業政策課（☎⑤9500）



平成22年度しまね建築住宅コンクール奨励賞（弥栄町）

県産木材

県の制度

新築 構造材に県産木材を50%以上使った木造住宅に対し、県産木材1㎡あたり2万円を補助（上限30万円）
上記の条件の木造住宅に、さらに石州瓦を使用した場合、1㎡あたり480円を補助（上限10万円）

増改築 構造材に県産木材を50%以上使った木造住宅に対し、県産木材1㎡あたり2万円を補助（上限15万円）
上記の条件の木造住宅に、さらに石州瓦を使用した場合、1㎡あたり480円を補助（上限5万円）

修繕・模様替え 事業費50万円以上で、県産木材代が20万円以上の修繕・模様替え工事に対し、10万円を補助

県の窓口 島根県木材協会（☎0852③3852）

市の制度

【県産木材を活かした木造住宅づくり支援事業】

構造材に県産木材を50%以上使用した住宅を新築・購入する場合に、県産木材1㎡あたり2万円を補助（上限30万円）

構造材に県産木材を50%以上使用した住宅を増改築する場合に、県産木材1㎡あたり2万円を補助（上限15万円）

市の窓口 本庁産業政策課（☎⑤9500）

太陽光発電

国の制度

一定の条件を満たす住宅用太陽光発電システムを設置する場合、1kwあたり4万8千円を補助（最大出力10kw未満）

国の窓口 太陽光発電普及拡大センター
(☎043-239-6200)

市の制度

【住宅用太陽光発電システム設置事業】

自ら所有し居住する家屋に対象システムを設置する場合、1kwあたり3万円を補助（上限12万円）

※ ただし、市内事業者による施工など条件がありますので、詳しくは、お問い合わせください。

市の窓口 本庁暮らしと環境課 (☎☎9420)



屋根に設置された太陽光発電パネル…環境にやさしいエネルギーを活用!

補助対象工事 対象となるリフォーム工事は、次の要件を満たすものです。

- 1 既存住宅の安全性・耐久性・居住性の向上のために行う改築・増築（10㎡以内のものに限る。）・修繕・模様替え・設備改善で、それに要する費用が50万円以上であること
 - 2 施工業者が、市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人事業主であること
 - 3 補助金の交付決定後に工事に着手し、交付申請をした日の属する年度の3月31日までに補助対象工事が完了すること
 - 4 補助対象となるリフォーム工事の部分について、ほかの同種の補助金の交付を受けていないこと
- ※ 介護保険法・障害者自立支援法に基づく住宅改修、しまね長寿の住まいリフォーム助成事業、石州瓦等利用促進補助事業などの同種の補助金を受けて行う工事部分は対象となりません。
- ※ 作り付けではない家具、家電製品そのほかの物品の購入費用は対象となりません。
- ※ 住宅版エコポイント制度との重複は可能です。

住宅リフォーム助成事業の補助対象工事（例）

内容	可否	備考
屋根・外壁の修理	○	
内装工事（床・壁・天井材の張り替えなど）	○	
台所・風呂・トイレなどの改良	○	
システムキッチン・給湯設備の設置	○	台所・浴室などの内装工事を伴う場合に限る。
下水道などに接続するための排水設備工事	○	台所・浴室・トイレなどの内装工事を伴うものに限る。
カーテンの取替え	×	物品購入が主であるため対象外
電気製品（エアコン・IHクッキングヒーターなど）の取替え	×	物品購入が主であるため対象外
カーポートの設置工事	×	住宅ではないので対象外
門・塀の設置、造園工事	×	住宅ではないので対象外
農作業小屋の建築	×	住宅ではないので対象外

補助金額 補助対象工事に要する費用の額の1/10に相当する額で、20万円を限度とします。

補助対象工事が50万円以上200万円未満の場合	補助対象工事に要する費用の額の1/10に相当する額（1,000円未満の額は切捨て）
補助対象工事が200万円以上の場合	一律20万円

申請の手続

申請の受付期間中に補助金交付申請書を提出し、交付決定を受けた後、リフォーム工事に着手することになります。また、工事が全て完了し、工事代金の支払が済めば、実績報告書を提出してもらいます。

申請や報告の様式は、本庁建築住宅課及び各支所建設課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。

受付期間 5月2日(月)～6月30日(木)

※ 申請件数が予定件数（100件）に満たなかった場合は、予定件数に達するまで受付期間を延長します。

申請方法 住宅リフォーム助成事業補助金交付申請書に必要な事項を記入の上、本庁建築住宅課又は各支所建設課に提出してください。交付申請書には次の書類を添付してください。

- ・見積書の写し（積算内容の確認ができるもの）
- ・住宅の位置図及び平面図など
- ・施工箇所の写真（建物の全体像が分かる写真を含む。）

実績報告 住宅リフォーム助成事業実績報告書に必要な事項を記入の上、本庁建築住宅課又は各支所建設課に提出してください。実績報告書には次の書類を添付してください。

- ・領収書の写し
- ・着工前との比較ができる施工箇所の竣工写真
- ・交付申請の見積金額と工事金額が異なる場合には、工事代金の明細が分かるもの
- ・アンケート調査票

問い合わせ先 本庁建築住宅課 (☎☎9632)

問い合わせ先

- 石州瓦・くんえん木材・県産木材について
本庁産業政策課（☎②⑤9500）
- 耐震改修・緑化・リフォームについて
本庁建築住宅課（☎②⑤9632）
- 太陽光発電について
本庁くらしと環境課（☎②⑤9420）
- 介護保険による住宅改修について
浜田地区広域行政組合介護保険課
（☎③1468）

耐震改修

市の制度

【木造住宅耐震化等促進事業】

階数が2以下で昭和56年5月31日以前に着工された住宅を耐震改修する場合に、工事に要する費用の23%を補助（1棟当たり上限80万円）

※ 耐震診断、補強計画の策定に対する補助制度もあります。

市の窓口 本庁建築住宅課（☎②⑤9632）

平成23年度から新たに 「住宅リフォーム助成事業」を創設しました！

市では、市民の居住環境の向上と住宅関連産業の振興を図るため、既存の住宅を市内の工務店などを利用してリフォームを行う場合に、その費用の一部を補助します。

補助対象者 次の要件を満たす必要があります。

- ・市内に住所を有している人
- ・市税を滞納していないこと

補助対象住宅 市内に所有しており現に居住し、住宅用火災警報器が設置してある個人住宅又は併用住宅の個人住宅部分で、次のいずれかに該当するもの

- ・昭和56年6月1日以後に着工された住宅（新耐震基準に適合している。）
- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅（旧耐震基

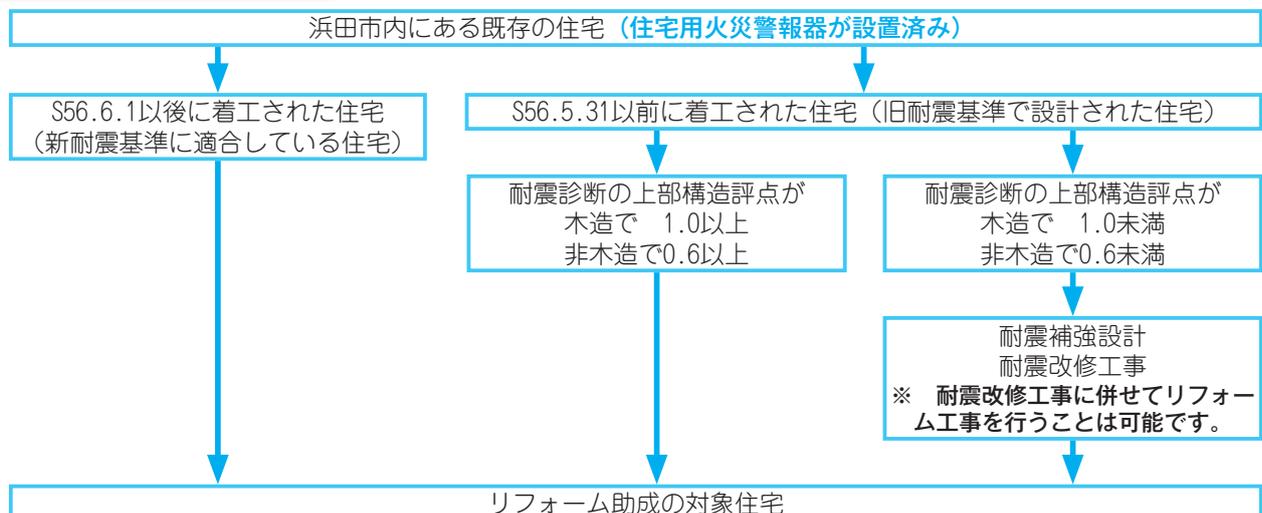
準が適用されている。）のうち、耐震診断による上部構造評点が、木造で1.0以上、非木造で0.6以上ある住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅（旧耐震基準が適用されている。）で、耐震診断による上部構造評点が、木造で1.0未満、非木造で0.6未満であっても、リフォーム工事に併せて耐震改修工事を行う住宅

※ 旧耐震基準が適用されている住宅については、構造上の安全が確保されたものが対象となります。

※ 営利を目的として家賃を徴収している賃貸住宅は対象なりません。

リフォーム助成の対象住宅



※ 市では「木造住宅耐震化等促進事業補助制度」を設けて、耐震診断・耐震補強設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助しています。

【特集2】

住宅用火災警報器設置義務化まであと1か月！

- 住宅火災で犠牲にならないためには、早く火災の発生を知り早く避難することが大切です。
- 住宅用火災警報器は、逃げ遅れによる死傷者の発生を防ぐ切り札です。

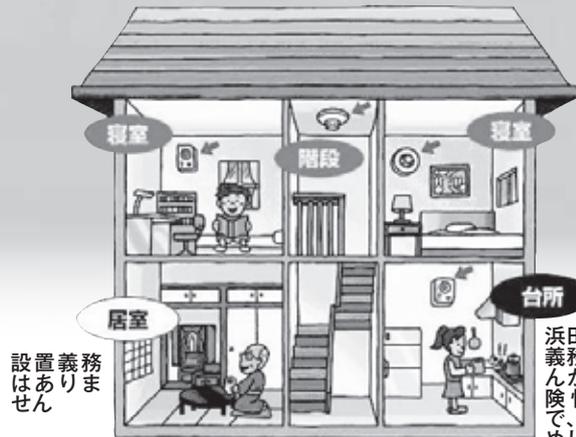
5月31日までに必ず取り付けてくださいね!!



住宅用火災警報器を取り付ける場所

【取り付ける場所】

- ① 寝室や子ども部屋など、普段就寝に使用する場所
- ② 就寝に使用する部屋がある階の階段の上端
- ③ 義務ではありませんが、台所など出火の危険性が高い部屋にもお勧めします



設置義務はありません

浜田市では設置義務はありませんが、出火の危険性が高いので、設置をお勧めします。

あなたの最も取り組みやすい方法で設置してください

- 町内会や隣近所で共同購入する。
(浜田市女性防火クラブも斡旋しています。)
- 家電量販店やホームセンターなどで購入する。
- なじみの家電販売店(町の電気屋さん)に取り付けてもらう。
- ガス販売業者などのリースを活用する。



共同購入の方法や必要な資料は、お気軽に消防本部予防課へ

問い合わせ先 市消防本部予防課 (☎221167)

愛する家族や大切な財産を 火災から守りましょう！

近年、火災被害の中心が一般住宅や小規模な事業所などに移っています。

特に、高齢化の進展に伴い、一般住宅での火災による死者が増加しています。

このため、市民一人ひとりが火災予防に取り組むことが望まれます。



浜田市では、昨年48件の火災があり2人の犠牲者が発生しました。
火災の原因を知り、適切な対策を立てましょう！

浜田市の主な火災の原因とその対策

1位 たき火



風の強いときにはたき火をしない

ストーブ



燃えやすい物の近くで使わない

2位 たばこ及び取り灰



寝たばこをしない
取り灰は不燃の容器へ

放火



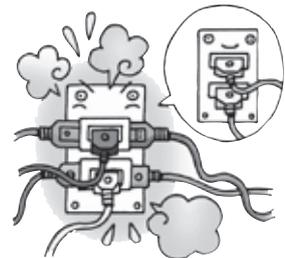
家の周りの整理整頓
燃えやすい物を放置しない

3位 コンロ



天ぷらをするときには、その場を離れない

電気



タコ足配線をしない
容量以上の電気を使わない

住宅用火災警報器設置推進団体を表彰

昨年の14団体に続き、共同購入などを通じて積極的に警報機の設置促進に取り組んだ自治会など4団体を表彰しました。

今回表彰されたのは、牛市町自治会・三階町3町内・長見町2町内・金城町下長屋町内会です。



平成23年度浜田市当初予算



※ 中央図書館基本設計イメージ図

一般会計予算

総額 363億6千万円

◎ 予算編成概要

持続可能な財政体質の 確立に向けて

平成23年3月定例会において、平成23年度当初予算が可決されました。平成23年度の当初予算の編成では、引き続き『集中と選択』をテーマとし、「中期財政計画」に沿って、行財政改革の着実な実行と計画的な予算編成に努め、主要施策に重点配分をしております。また、国の動向が不透明な中、子ども手当の地方負担や雇用景気対策など国の予算を極力反映するよう努めたところです。

昨年同様、概算要求基準（シーリング）を設定し、歳出の徹底的な見直しを行うとともに、雇用景気対策にも配慮し、前年度の補正予算による4億円余りの「地域活性化交付金」活用事業に加え、当初予算では

2億4千万円余りの新規枠を設定しました。この結果、平成23年度の一般会計予算総額は363億6千万円となり、前年度と比較して、金額で28億6千万円の増、率にして8.5%の増の大幅な増額予算で、過去最大規模の当初予算となっています。これは、中央図書館建設を中心とした文教地区の基盤整備関連事業に12億円、まちづくり総合交付金などの定住対策関連事業に3億円、浜田元氣創出アクションプランやきめ細かな公共施設整備基金事業として2億円などの実施が要因となっています。

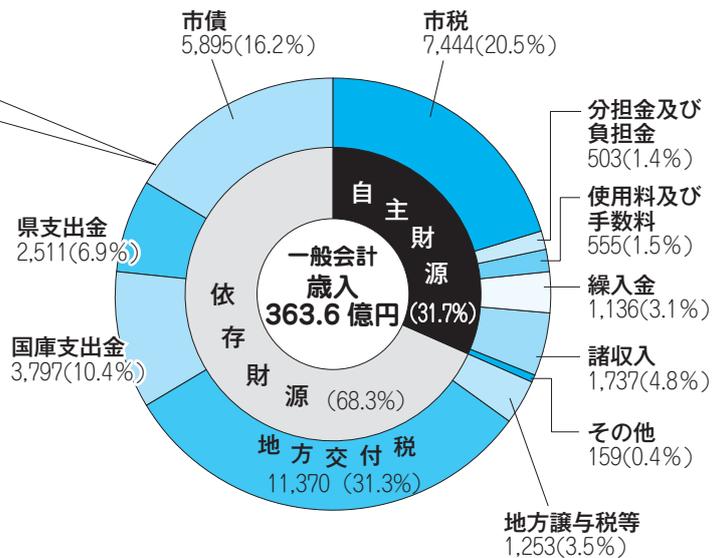
今後、財政運営にあたっては、過疎債や合併特例債などの優遇措置のある平成27年度までの5年間で最良の機会と捉え、必要な社会基盤整備を計画的に行うとともに、一方では、新たな行財政改革大綱の着実な推進や行政評価の実施などにより、持続可能な財政体質への転換を図る必要があります。

☆ 一般会計の概要

用語解説（歳入）

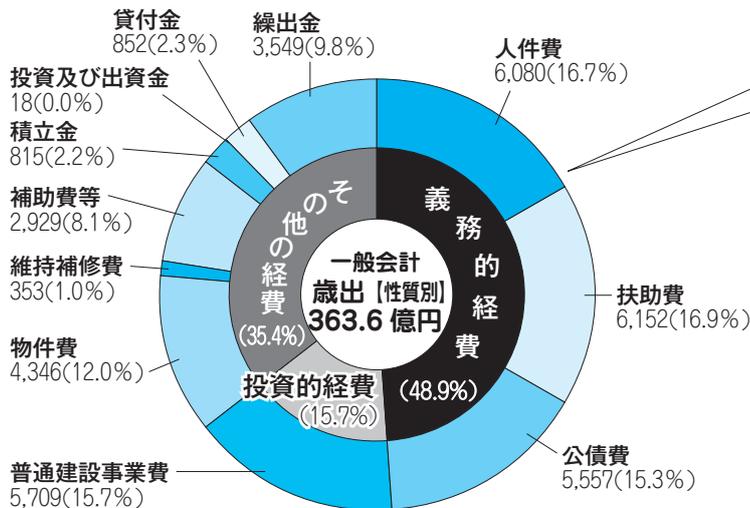
- 市税：市民の皆さんが納める税金
- 分担金及び負担金：事業をするために、事業の受益を受ける人から、一部を負担してもらうお金
- 使用料及び手数料：施設の使用料や諸証明の発行などの手数料
- 繰入金：基金などから繰り入れるお金
- 諸収入：雑入や貸付金元利収入など
- その他：財産の貸付収入など
- 地方譲与税等：国税の一部又は全部が市に交付されるお金
- 地方交付税：全ての市町村で等しく行政サービスが提供できるように国が交付するお金
- 国庫支出金：特定の事業に対して交付される国からの補助金など
- 県支出金：特定の事業に対して交付される県からの補助金など
- 市債：市が資金調達のために借り入れるお金

歳入（単位：百万円）



(注)表示単位未満単純四捨五入のため集計は必ずしも一致しません

歳出（単位：百万円）



(注)表示単位未満単純四捨五入のため集計は必ずしも一致しません

用語解説（歳出）

- 人件費：市の職員の給与や退職金などの経費
- 扶助費：生活保護・子ども手当や高齢者・乳幼児の医療費などの経費
- 公債費：市が借り入れた地方債の支払に要する経費
- 普通建設事業費：道路・橋りょう・学校など公共用又は公用施設の建設に要する経費
- 物件費：賃金・旅費・需用費・役務費・委託料・使用料及び賃借料などの物財調達のための経費
- 維持補修費：市が管理する公共用又は公用施設などを維持するために必要な補修経費
- 補助費等：各種団体に対する補助金・交付金・負担金などの経費
- 積立金：基金などに積み立てるための経費
- 投資及び出資金：財産運用のための投資・公益上の必要性から支出される出資金などの経費
- 貸付金：政策金融・修学費の支援などを目的として貸付けを行うための経費
- 繰出金：一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費

■特別会計（単位：千円）

会計名	予算額
国民健康保険	6,979,139
事業勘定直診勘定	299,118
駐車場事業	64,957
住宅新築資金等貸付事業	499
公設水産物仲買売場	17,096
国民宿舎事業	78,994
公共下水道事業	676,923
農業集落排水事業	455,013
漁業集落排水事業	70,057
生活排水処理事業	92,235
簡易水道事業	1,290,650
後期高齢者医療	711,736

平成23年度予算

- 特別会計（11会計）
- 公営企業会計（2会計）

■公営企業会計（単位：千円）

会計名	収入	支出	
水道事業	収益的収支	941,354	924,307
	資本的収支	220,967	545,280
工業用水道事業	収益的収支	98,275	98,275
	資本的収支	10,303	52,303

人口 59,917人
世帯数 26,630世帯
(H23. 3. 1現在)

平成23年度当初予算額**363億6千万円**を
市民の皆さん1人あたりの歳出に換算してみましょう。

市民1人あたりの歳出状況

総務費

71,446円

庁舎の管理、徴税、選挙などに使います。



民生費

151,351円

高齢者や障がいのある人、生活保護、子ども手当などに使います。



衛生費

73,199円

ごみ処理や火葬場の維持、病気の予防、環境保全などに使います。



農林水産業費

31,739円

農業や林業、漁業の振興に使います。



商工費

21,171円

商業や工業、観光の振興、企業誘致などに使います。



土木費

56,232円

道路や河川、公園、住宅の整備などに使います。



消防費

19,652円

消火活動、救急救命などに使います。



教育費

82,584円

小中学校、幼稚園、公民館の運営、文化財保護、生涯学習などに使います。



公債費

92,762円

借金の返済に使います。



その他

6,704円

議会運営、勤労青少年ホームの運営などに使います。

平成23年度末借入金
(地方債) 残高見込
1人あたり
86万9,081円

**1人あたりの
歳出額
60万6,839円**

※ 金額は、それぞれに四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

… 浜田さん家の家計簿 …

◎ 予算額(一般会計)を10,000分の1にして1年間の家計簿風にしてみると…



支出()は市の性質別区分	平成23年度当初予算	構成比(%)
食費(人件費)	60万8千円	16.7
光熱水費、日用雑貨代(物件費)	43万5千円	12.0
医療費(扶助費)	61万5千円	16.9
ローンの返済金(公債費)	55万6千円	15.3
子どもへの仕送り(繰入金)	35万5千円	9.8
家の増築費(普通建設事業費)	57万1千円	15.7
町内会費、サークル会費(補助費等)	29万3千円	8.1
定期貯金(積立金)	8万2千円	2.2
アパートの修理、知人へ貸したお金など(維持補修費、貸付金など)	12万1千円	3.3
合計	363万6千円	100.0

	収入()は市の収入科目	平成23年度当初予算	構成比(%)
自主財源	給料(市税)	74万4千円	20.5
	アパートの家賃収入などの副収入(使用料及び手数料など)	29万5千円	8.1
	預金の取崩し(繰入金)	11万4千円	3.1
依存財源	親からの援助(地方交付税、地方譲与税など)	126万3千円	34.8
	兄弟からの援助(国県支出金)	63万1千円	17.3
	家を増築するための銀行からの借入金(市債)	58万9千円	16.2
	合計	363万6千円	100.0

浜田さん家の家計簿、昨年と違う点は?

- ・収入 兄弟からの援助(国県支出金)が増えています。
- ・支出 医療費(扶助費)が増えています。

平成23年度の主な事業

本年度の歳出予算のうち、重点施策及び新規事業を中心に、主な事業をお知らせします。

～定住対策～

- 定住対策基金事業<1億5,968万円> [新規]
地域振興基金を活用した、各自治体独自の定住施策
- まちづくり総合交付金事業<1億2,973万円> [新規]
過疎化、高齢化した地域の枠組みを大きくして自治会組織の充実を図り、自由度の高い交付金を活用して地域の活性化を図ることを目的とした、地区まちづくり推進委員会をはじめとした地域自治組織の活動に対する交付金

～子育て、高齢者など福祉施策～

- 養護老人ホーム施設整備支援事業<3億7,540万円> [新規]
県からの補助金を受け、養護老人ホームの整備などを行う社会福祉法人弥栄福祉会に対する助成
- 任意予防接種事業<655万円> [新規]
ワクチン接種による発症予防効果や重症化予防効果の高い水痘・おたふく風邪の予防接種費用の一部助成【対象：1歳～2歳児、助成額：4,000円～5,000円（自己負担額約2,000円）】
- 児童医療費助成事業<3,070万円> [拡充]
乳幼児医療助成事業の対象年齢を市独自に拡大し、子育て世帯の更なる負担軽減を図る（対象：小学校1年生から小学校3年生までの児童、自己負担額：入院2,000円/月・通院1,000円/月）

～雇用・経済対策～

- 地産地消推進プロジェクト事業<260万円> [新規]
学校給食における市の特産果樹の提供及びはまだ食の大使による地産地消レシピを使用した親子教室の開催
- 若者漁業者確保支援事業<443万円> [新規]
新卒又は卒業3年以内の漁業希望者を新規漁業者として雇用し、漁業技術などの研修を実施する漁業経営体に対し、研修費用などを助成（実施主体：漁業協同組合JFしまね浜田支所、実施予定人数：3人）
- 中小企業チャレンジ支援事業<1,000万円> [新規]
市内中小企業、新規創業者などの積極的な事業活動に対する助成を行い、産業振興、雇用の維持・拡大を図る（支援対象事業：新商品開発・付加価値創出事業、特許権等取得事業、販路開拓事業など）
- 石見神楽伝承施設調査検討事業<320万円> [新規]
地域の伝統芸能である石見神楽を恒常的に上演でき、関連資料や記録を展示する神楽伝承施設の必要性についての調査・検討
- 合宿誘致事業<400万円> [新規]
市内に多数存在する、豊かな自然環境に恵まれたスポーツ施設を有効に活用するため、都会地からスポーツ合宿などの誘致を図る

～教育環境の充実対策～

- 浜田文教地区基盤整備事業<2億2,850万円> [継続]
旧浜田医療センター跡地の有効利用を図るため、跡地全体の整備計画と併せて、市道浜田126号線改良工事を主軸とした地区全体の環境整備（事業期間：平成22年度～平成24年度、全体事業費：495,000千円）
 - 小学校・中学校耐震改修事業<7億5,855万円> [継続]
 - ・非木造建築物について耐震2次診断を実施
 - ・前年度実施した2次診断の結果、診断値0.7未満となった建築物については、耐震補強計画を策定
 - ・耐震補強計画を策定した建築物については、耐震補強工事を実施
 - 耐震2次診断対象校
非木造（校舎）：金城中
 - 耐震補強計画対象校
非木造（屋体）：雲雀丘小・松原小・石見小・美川小・雲城小・今市小・弥栄小・一中・二中・旭中・弥栄中
非木造（校舎屋体）：金城中
 - 耐震補強工事対象校
非木造（校舎）：松原小・石見小・一中・二中・旭中・弥栄中
木造（校舎）：雲雀丘小・美川小
木造（校舎屋体）：四中
- ※ 表示単位未満単純四捨五入を行っています。
※ 各事業の詳細は、市のホームページに掲載しています。
問い合わせ先 本庁財政課財政係（☎259210）



4月5日(火) 朝7時50分
「浜田水産高校からの救援物資提供式」にて

新・お元気ですか⁵⁸

浜田市長 宇津徹男

3月11日、東北地方で国内観測史上最大級の地震が発生し、太平洋沿岸を巨大津波が襲い、未曾有の被害をもたらしました。

浜田市では、被災地に対して可能な限りの支援を行うこととし、地震発生の翌日には消防職員を、同時に、水道職員の給水支援隊を派遣、3月19日には、島根県医師会への要請により、医師職員を派遣するなど、延べ21名の専門職員を派遣しました。平行して、市民の皆さんの「何か支援することはあるのか」という思いに応えるために、3月14日に市役所や公民館に義援金箱を設置し、3月19日から支援物資の受付を開始しました。これらの活動は、議会と連携して、多くの市民のボランティアの皆さんに支えられ、たくさん募金や支援物資を集めることができました。こうした市民の皆さんの温かい

思いやりの気持ちを一日も早く被災地に届けるため、島根県トラック協会浜田支部などの協力を得て、3月17日から物資の輸送を始めることができました。

そんな中、浜田ライフセービングクラブのメンバーの2名が、3月27日から大津波と原発事故に見舞われた福島県相馬市の支援活動に参加しました。立谷秀清相馬市長からも丁寧な電話を受けました。さらに、市行政職員の派遣についても、国からの要請があるまでの間、浜田市と関わりが深い、特定第3種漁港の宮城県気仙沼市と石巻市に、浜田市が独自に職員を派遣して、現地の避難所での応援活動に従事しました。引き続き、避難所の運営支援活動など、4月末までに延べ50名の職員を派遣します。被災地からの受入れについては、直ちに市役所に相談窓口を設置しました。公営住宅や民間アパートなど約280戸を確保し、生活できる受入れ体制を整えています。被災地では、ようやく電気・水道・道路などライフライン復旧の兆しが見え始めました。

一日も早い被災地の復興を願い、今後も、被災地の状況を把握しながら支援に取り組みたいと考えています。

(4月12日記)

ご意見をお寄せください。市長E-mail:mayor@city.hamada.shimane.jp

大震災で改めて思ったこと

浜田市国際交流員 金 穂原

3月に東北地方では大変な災害が起きました。東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

不幸中の幸い、浜田に大きい被害はありませんでしたが、被災地から近い東北地方の交流員たちの話を聞き、災害時の交流員の役割や外国人被災者の気持ちなどについて改めて考えるようになりました。災害のときは、苦しみの大きさは比較できるものではありませんが、外国人の場合は地元の人とはまた違う不安があります。日本人の方々には多くの日本人が被災した2月のニュージーランドでの地震を想像していただくと分りやすいかも知れません。

まず、言葉がうまく通じません。仮に日常会話はできるとしても、災害やケガなどの特殊な状況で使う日本語はいつも使う言葉とは違います。パニック状態で外国語である日本語で意思疎通を図るのは通常より困難で、避難放送やニュースの内容などが聞き取れないかもしれません。

また、身の安全を守る方法や避難場所を熟知できていない可能性もあります。日本の人は小さいときから防災訓練を受けて意識も高いですが、韓国のようにほとんど地震がない国から来た人は、

あまり訓練を受けたこともなく、どう行動すれば良いか判断に迷うかもしれません。

何よりも、心の支えになる家族や友達が遠く離れているという不安と孤独感があります。自分の無事を国にいる家族に知らせるのもそう簡単なことではありません。

浜田にも留学生や研修生をはじめ、多くの外国人が暮らしています。浜田市民の皆さんには日頃からたくさん配慮してもらい、心から感謝しています。災害は起きないのがもちろん一番良いですが、万が一のときには「もし自分が外国で災害に会ったら」という気持ちでもう一度周りの外国人に手を差し伸べていただきますよう、お願いしたいと思います。私を含め、外国人の皆さんも災害から自分の安全は自分で守れるよう、日頃から心掛けましょう。



くらしの情報広場

安全安心

春の全国交通安全運動の実施

5月11日(水)から20日(金)までの10日間「春の全国交通安全運動」が実施されます。

交通安全スローガン

事故ゼロの おくに自慢は
しまねから

運動の基本

子どもと高齢者の交通事故防止

運動の重点

- ① 自転車の安全利用の推進
(特に、自転車運転安全利用五則の周知徹底)
 - ② 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - ③ 飲酒運転の根絶
- 市民一人ひとりが、交通安全の実践を習慣付け、交通事故の防止に努めましょう。

問い合わせ先

本庁安全安心推進課防災安全係
(☎259122)



市災害時指定避難所の指定について

次の施設を市災害時指定避難所に、新たに指定しましたのでお知らせします。

※ 災害時には町内や集落にこだわらず、最適な避難場所を選んで避難してください。

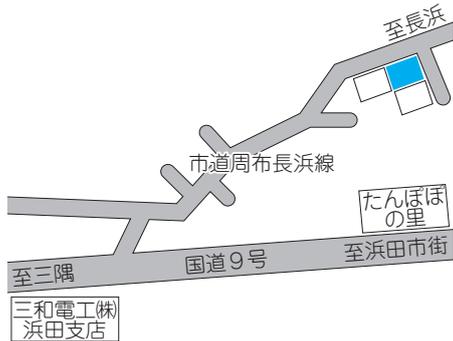
- | | |
|-----|---------------|
| 施設名 | 入野集会所 |
| 所在地 | 金城町入野地内 |
| 施設名 | 小国まめな館 |
| 所在地 | 金城町小国地内 |
| 施設名 | 小国公民館(旧小国小学校) |
| 所在地 | 金城町小国地内 |
- 問い合わせ先
本庁安全安心推進課防災安全係
(☎259122)

生活・環境

市有地売却のお知らせ

市では、一般競争入札により次の市有地の売却を行います。

売却物件	
物件番号	H23-1
所在地	長浜町
地番	991番1
物件名	長浜市有地
地目	宅地
地積	160.56㎡
最低売却価格	2,746,000円



入札日 6月16日(休)
入札会場 市役所本庁

入札参加申込期間

5月9日(月)～6月3日(金)

(必着)

参加資格

- 1 申請者(入札参加者)となることのできるのは、個人又は法人とします。
- ※ 2人以上の連名(共有)での申請も可能です。

2 次の事項に該当する人は、入札に参加できません。

- ・ 市税を滞納している人
- ・ 地方自治法施行令第167条の4に規定する制限を受ける人
- ・ 地方自治法第238条の3の規定に該当する人

留意事項

- ・ 入札事前説明会は行いません。詳しくは、お問い合わせください。
- ・ 現状有姿による売却となります。売却物件の事前確認は、入札参加者の責任において必ず行ってください。
- ・ 入札に参加する場合は、必ず申込期間内に入札参加申込書を提出してください。
- ・ 入札参加申込書・入札参加にあたっての留意事項・そのほか入札参加に必要な用紙は本庁管財課にあります。市ホームページからダウンロードできます。

ワンロードもできます。

申込み・問い合わせ先

本庁管財課

(☎259140)

しまねwebモニター募集

島根県では、県政に対する皆さんのご意見をお聴きするため、インターネットを使ってアンケートに答えていただく「しまねwebモニター」を募集しています。

活動内容

年10回程度、県政の課題などから選定したテーマについて、ホームページ上で実施するアンケートにパソコンから回答

応募資格

県内在住で満15歳以上で、電子メールアドレスを持ちインターネット(携帯電話を除く。)から日本語で回答できる人

応募方法

県広聴広報課のホームページから応募してください。

問い合わせ先

県広聴広報課
(☎085226501)

安全安心

生活・環境

住 宅

産 業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保 険
年 金
医療

人 権

教育・文化
スポーツ

アナログ放送終了まであと100日を切りました

アナログ放送は、7月24日(日)正午から、ブルーバックの「お知らせ画面」に移行し、午前0時までには全ての放送が終了(完全停波)します。したがって、それまでの間に、地上デジタル放送を視聴するための準備をしないとテレビを見ることができなくなりま

す。地デジの準備にあたり、「何をすればいいのかわからない」という人や「テレビを買ったのにデジタル放送を受信できない」という人には、デジサポ島根(総務省テレビ受信者支援センター)がお手伝いします。まずは、デジサポ島根にお問い合わせください。

また、経済的な理由などで地上デジタル放送に対応できない世帯(市町村民税非課税世帯など)に対しては、簡易チューナーの無償給付などの支援も行っています。詳しくは、総務省地デジチューナー支援実施センターまでお問い合わせください。

※『広報はまだ』3月号にも掲載しています。

一方、BSアナログ放送も7月24日(日)に終了しますので、BSデジタル放送への移行をお願いします。

お問い合わせ先
デジサポ島根(総務省テレビ受信者支援センター)
(☎0852⑤5411)

支援制度について
総務省地デジチューナー支援実施センター
・NHK放送受信料全額免除世帯への支援(☎0570-033840)
・市町村民税非課税世帯への支援(☎0570-023724)



ハチの巣は早期に見発見・駆除をしましょう

毎年夏から秋にかけて、ハチの巣の駆除についての相談が寄せられます。

春先の巣が小さい時期に見し駆除を行えば、費用も安

くすみます。ハチの巣は、早めの駆除をお勧めします。

ハチの巣が得意やすい場所
天井裏・壁の中・床下・戸袋の中・垣根や植え込みの中・木の洞の中など

ハチの巣をみつけたら
大変危険ですので近づくず、ハチに刺激を与えないようにしてください。

ハチの巣の駆除は
その土地の所有者、又は管理者が駆除業者に確認の上、直接依頼してください。

- ・(株)さんびる浜田営業所 (☎22892)
 - ・(株)ソウカン (☎41789)
 - ・太平ビルサービス(株)浜田営業所 (☎20832)
 - ・ハチセンモン (☎080-6317-9620)
 - ・浜田ビルメンテナンス(株) (☎21598)
 - ・フジマ害虫消毒(有) (☎236471)
- 問い合わせ先**
本庁くらしと環境課 (☎259420)

レジ袋の無料配布中止! 9月1日スタート

4月号では、今年9月1日(休)からレジ袋の無料配布中止の取組が始まることをお知らせしました。

レジ袋は、一人あたり年間300枚を使用しており、これを削減することにより次のような効果があるとされています。一人ひとりが身近に取り組むことができる「レジ袋の削減」を通し、環境にやさしい行動について考え、未来を担う子どもたちにより良い環境を残しましょう。

地球温暖化の防止

二酸化炭素の排出を約18.6kg削減(サッカーボール1,860個分の体積の二酸化炭素排出を削減)

自然界の保護

捨てられたレジ袋を野生の動物・魚が飲み込み窒息し、命を落とすといった問題も起きています。浜田の豊かな自然を守りましょう。

ごみの減量

ごみ、約3.0kgの減量

石油資源の節約

石油資源、約5.5lの節約(500mlのペットボトル11本分の石油を節約)

浜田市のマイバッグ持参率の推移

(浜田市消費者問題研究協議会調査)

調査年月	H21.2	H21.11	H22.11
持参率	49.4%	56.9%	47.8%

※ ダンボール使用、店のシール貼付を持参率に含む。

問い合わせ先

本庁くらしと環境課内はまだエコライフ推進隊事務局 (☎259420・㊟236941)



5月側溝消毒予定表

日	曜	実施計画
2	月	相生町3・4、竹迫町
6	金	杉戸町、笠柄町
9	月	熱田町6～10
10	火	小福井団地、汐入団地
11	水	石原団地、内田町
12	木	長浜町1～8
13	金	日脚町2～6・8、大久保団地、周布町
16	月	治和町2・3・5・6、津摩町、陽光台
17	火	唐鐘1～9
18	水	国分1～3、唐鐘10・11、下府町4～6・8
19	木	下府町1～3・6-1、上府町伊甘
20	金	上府町、上府町三宅、外ノ浦町、松原町1～3・6
23	月	松原町4・5・7・8、殿町1・6～8
24	火	殿町1～5、田町2～5
25	水	田町、琵琶町、朝日町1～6・9・10
26	木	朝日町1～4・6～8、牛市町、紺屋町2～5
27	金	紺屋町、天満町、新町、錦町
30	月	蛭子町、栄町、片庭町
31	火	港町1～4

※ 雨天などによる中止の場合、町内会長からの連絡により土曜日に実施することができます。
(本庁くらしと環境課)

生ごみ処理機購入に伴う補助制度について

燃やせるごみの大部分を占める家庭の台所ごみを少しでも減らすため、電気式生ごみ処理機の購入費用の一部を補助します。

- 対象となる生ごみ処理機**
- ・ 家庭用電気式処理タイプ
 - ・ 電気を使わない容器タイプ
 - ・ 生ごみを収納するだけで、処理しないもの
- 対象外となるもの**
- ・ 市内に住所を有する個人

- ・ 実際に住居している人で、3年以内に同制度による補助を受けていないこと
 - ・ 平成23年4月1日以降に購入したものであること
 - ・ 市税の滞納がないこと
- 補助額** 1基購入額の1/3で、上限2万円
- 数** 1基のみ
- 申込締切日** 平成24年3月9日(金)
- 必要書類**
- ・ 領収証(レシートでの申請手続はできません。)
 - ・ 領収証の交付が困難な場合(購入代金の口座引き落としなど)は、相談してください。

今日からおうちで省エネ!! 【掃除機の巻】

～二酸化炭素(CO₂)の排出を減らして、地球温暖化を防ごう!～

部屋の掃除をするときに、何気なく掃除機を使っていませんか。ここでちょっと掃除機の使い方を見直してみましょう。環境にやさしいだけでなく、家計にもおトクです。

☆部屋を片付けてから掃除機をかけましょう

年間で電気5.45kWhの省エネ 約120円の節約
原油換算1.37ℓ CO₂削減量2.0kg

※ 利用する時間を、1日1分間短縮した場合

☆集塵パックは適宜取り替えましょう

年間で電気1.55kWhの省エネ 約30円の節約
原油換算0.39ℓ CO₂削減量0.6kg

※ パックいっぱいにごみが詰まった状態と、未使用のパックとの比較

【一ロメモ】

ゴミやホコリが気になっても、掃除機を押し入れから出すのが面倒で…、という人は多いのでは。昔ながらのほうきは、サッと使えて手軽な上に、使うエネルギーもゼロです。最近は、デザインのよいほうきとちりよりのセットもあります。

出典 (財)省エネルギーセンター【家庭の省エネ大事典2010年版】

(本庁くらしと環境課)

としなど)は、相談してください。

申請方法 申請書(本庁廃棄物リサイクル課及び各支所市民福祉課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。)に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。

Q & A

- Q** 事業所で生ごみ処理機を購入した場合はどうすればよいですか?
- A** 補助金は、一般家庭から出される生ごみの減量化・再資源化を図るのが目的であるため、事業所への補助はありません。
- Q** 補助金の振込口座は申請者以外の口座でもよいですか?
- A** 申請者以外の口座でも大丈夫です。

申請・問い合わせ先
本庁廃棄物リサイクル課
(☎2594300)
各支所市民福祉課



ごみコラム ～『もったいない』は未来につづく合言葉～

使用済み食用油をリサイクルしよう！

唐揚げ、天ぷら、えびフライなど、揚げ物を作るのに繰り返し使用した後の油を、皆さんはどのように処分していますか？

「古布や新聞紙などに吸い込ませる」又は「油凝固剤を混ぜて固める」などして、燃やせるごみとして捨てている人が多いのではないのでしょうか。

浜田市では、家庭から出た使用済み食用油を回収しています

実は、使用済み食用油から作られるバイオディーゼル燃料（BDF）は、地球温暖化防止・CO₂削減に効果的なことから、化石燃料（軽油）の代替燃料として注目されています。

そこで、浜田市でも、ごみ減量化の取組の1つとして、使用済み食用油の回収ボックスを市内5か所に設置しています。回収した油は、BDFに再生され、重機やビニールハウス栽培などの燃料として実際に市内で使用されています。

使い切ることが理想的ですが、捨てる場合は、ぜひ回収ボックスを利用してください。燃やせるごみの量を減らすことができます。

回収場所

- 市役所本庁** 東分庁舎側駐車場内
ごみステーション横
- 金城支所** 駐車場内
古紙リサイクルボックス横
- 旭支所** 旭センター横
- 弥栄支所** イベント広場内公用車車庫横
- 三隅支所** ひゃこるバス待合所横

お願い

- ・回収場所に設置してあるタンクに油のみ投入してください。
- ・植物性の食用油に限ります。ラードなどの動物性油やエンジンオイル・灯油などの石油類は入れないでください。
- ・できるだけ天かすなどは取り除いてください。
- ・投入後、持参した容器は持ち帰りましょう。



問い合わせ先 本庁廃棄物リサイクル課（☎259430）

光化学オキシダント （光化学スモッグ）に 注意してください

例年5月から6月にかけて、風が弱くて気温が高く晴れた日に、空気中の光化学オキシダントの濃度が高くなります。一定の濃度を超え、継続すると予想される場合には、光化学オキシダント注意報や警報が発令されますが、直ちに健康に被害が生じるわけではありません。落ち着いて対応してください。

○屋外での活動を控え、窓をできるだけ閉めましょう。

○学校・幼稚園・保育所などでは、子どもを屋内に戻しましょう。

○目・のどなどに刺激を感じた人は、洗眼やうがいをしてください。

※ 光化学オキシダントとは、大気中の窒素酸化物・炭化水素などが紫外線により、光化学反応を起こし生成されるオゾンを中心とする酸化性物質です。

問い合わせ先
本庁くらしと環境課
（☎259420）

産業・地域活性化

浜田市中小企業チャレンジ支援事業の募集

市内の中小企業者などに対し、事業化を目的とした新商品の開発、特許権などの取得、販路の開拓、デザイン開発、協業化の促進などの事業活動に対して、一部経費を支援する補助制度です。

対象 市内に主たる事業所（住所）を有する中小企業者などで、市税の滞納がないこと

補助対象期間 4月1日（金）～平成24年3月31日（土）

受付期間 5月9日（月）～6月10日（金）

申請方法 所定の申請書（本庁産業政策課にあります。市ホームページからダウンロードもできます。）に必要事項を記入の上、提出してください。

※ 受付期間内で予算が超過した場合は、申請額が減額となる場合があります。

※ 事業着手は、原則、補助金の交付決定日以降です。

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

ただし、事前に着手する場合、事業内容及び経費によっては、補助対象外となることもありしますので、事前にお問い合わせください。

※ 事業区分など詳しくは、『広報はまだ』4月号をご覧ください。なお、お問い合わせください。

申込み・問い合わせ先
本庁産業政策課
(☎2595001)

農地転用の申請・農用地区域からの除外申出について

農地転用の申請について
最近、農地の転用許可を受けないで転用するケースが見られます。

農地を農地以外の目的（住宅・駐車場・資材置場・墓地など）に転用する場合には、許可申請が必要です。

また、田から畑への用途変更や、農業用施設（農道・ため池など）・2アール未満の農業経営施設（農業用倉庫・農機具収納施設など）に転用する場合も届出が必要です。自分で注意してください。

所有地であっても必ず許可を受けてから、農地転用・用途変更をしてください。

なお、これまでに許可を受け、農地転用が完了した人は、完了報告書を提出してください。

農用地区域からの除外申出について

農用地区域に指定されている農地を転用する場合は、事前に本庁農林課又は各支所産業課において指定の有無を確認の上、農用地区域から除外する手続が必要となります。

この農用地区域除外申出の受付は、年2回（5月末と11月末締切）となっております。注意してください。

問い合わせ先

農地転用関係
市農業委員会
(☎2598200)

農用地区域除外申出関係
本庁農林課
(☎2595100)

各支所産業課



平成22年度宝くじコミュニティ助成事業

市木自治会（旭町）及び両谷神楽社中（三隅町）では、宝くじの普及広報を目的として、その受託事業収入を財源に実施している（財）自治総合センターの平成22年度コミュニティ助成事業（宝くじ助成事業）を活用し、次のとおり整備しました。

【市木自治会】

イベント用音響機器・机・椅子を整備しました。地域でできることは地域で自主的に行い、イベントを継続しながら地域コミュニティの充実を図ることで、市木地区に誇りを持ち、市木の自慢ができるよう、これからも取り組んでいきます。



（旭支所自治振興課）

【両谷神楽社中】

石見神楽「^{いん}若戸」の衣装を新調しました。今後は、この演目を継承するとともに、神楽を通して地域のコミュニティ活動の活性化に向けた様々な取組を進めることとしています。



（三隅支所自治振興課）

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

大学を核とした まちづくり推進事業 補助金について

市内に所在する団体が行う
次の事業に対して予算の範囲
内で補助金を交付します。

ただし、政治団体及び宗教
団体が行う事業、又は営利を
目的とする事業は除きます。

対象事業

- (1) 県立大学の教員又は学生
と共同で行う交流・文化事
業
- (2) 県立大学が交流する大学
又はその所在する地域との
交流に係る事業

補助金額

事業に要した費用を除
(飲食に要した費用を除
く。)の3/4以内の額で、
1事業あたり5万円(千円
未満切捨て)を限度としま
す。

申請期限 6月30日(木)までに
申請書類を提出してくださ
い。

申請・問い合わせ先

本庁地域政策課
(☎2592001)

市民協働活性化支援事業 を募集します

市民の皆さんが主体的に実
施する次の事業に対して助成
します。

- (1) 社会貢献に関する事業
- (2) 人材育成に関する事業
- (3) 芸術文化の振興に関する
事業

補助対象要件

市内に住所が
ある人又は所在する団体が
行うもので、次に掲げる要
件のいずれにも該当する事
業。ただし、政治団体及び
宗教団体が行う事業、又は
営利を目的とする事業は除
きます。

- (1) 市民が主体的に参画して
行うまちづくり事業である
こと
- (2) 事業実施による波及効果
が大きいこと

助成範囲 助成金額は、事業
に要する経費のうち1/3
以内とし、30万円を上限と
します。

※ 団体などの経常的な事業
や継続的に行っている事業
は対象外です。

※ 申請状況によっては、交
付決定額を減額する場合が
あります。

受付期間

第1回 5月2日(月)～31日(木)
第2回 10月3日(月)～31日(月)

※ 第2回の受付期間は予定
です。詳しくは、お問い合
わせください。

申込み・問い合わせ先

本庁地域政策課地域振興係
(☎2592001)



税務・納税

軽自動車税減免申請手続の 変更・相談窓口について

市では、心身に障がいを持
つ人のための軽自動車などに
ついて、一定の要件を満たす
場合、軽自動車税を減免しま
す。

また、申請期間に合わせて、
市役所本庁1階市民ロビーで
相談窓口を開設します。

なお、平成23年度から軽自
動車税の減免について、申請
の方法が変わります。

- 平成22年度に申請をした人
のうち、車両や納税義務者な
ど現況に変更がない場合は、
申請不要で、減免を行います。
次の人のみ減免申請をお願い
します。

- (1) 今年度から減免を新たに
受けた人
- (2) 昨年度減免を受けたが、
減免車両が変更になった人
- (3) 昨年度減免を受けたが、
減免車両の納税義務者が変
更になった人 など

なお、減免の継続を希望し
ない場合は連絡してください。
相談窓口開設
5月11日(水)～24日(火)
5月24日(火)まで

減免申請期間
5月24日(火)まで
申請手続に必要なもの
・印鑑
・身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者保健福祉手帳・
戦傷病者手帳のいずれか
・運転免許証

・減免を受けようとする軽自
動車の自動車検査証(車検
有効期限内のもの)に限りま
す。250cc以下のバイク
は不要です。

※ 減免要件・減免方法など
詳しくは、市ホームページ
をご覧ください。

申請・問い合わせ先

本庁税務課税制係
(☎2592300)
各支所税務担当窓口

固定資産税相談窓口を 開設します

期間 5月11日(水)～31日(火)
時間 午前9時～午後5時
会場 市役所本庁1階市民ロ
ビー

※ 各支所税務担当窓口でも
相談を受けます。

※ 固定資産税納税通知書・
課税明細書・身分を証明で
きるもの(運転免許証・写
真付住基カードなど)・印
鑑を持参してください。

問い合わせ先
本庁税務課資産税室
(☎2592303)
各支所税務担当窓口



県西部県民センター 税務部からのお知らせ

自動車税の納期内納付について

自動車税の納期限は5月31日(火)です。必ず納期限までに納めるようお願いいたします。

なお、車検の際には、納税通知書に添付している納税証明書(継続検査用)が必要ですので、車検証と一緒に大切に保管してください。

また、口座振替又はペイジーで納付した人へは、6月中旬に納税証明書を送付します。

納税通知書発送日

5月2日(月)

納付場所 各金融機関・コンビニエンスストア・県民センターの窓口・ペイジー(インターネットバンキング・モバイルバンキング・ペイジー対応のATM)

自動車税の「グリーン化税制」について

平成22年4月1日から平成23年3月31日までに新車新規登録した自動車で、低燃費かつ排出ガス性能がよいものについては、税額が約50%軽減されます。

また、新車新規登録から11年経過したディーゼル車及び13年経過したガソリン・LPG車は、税額が約10%加算(重課)されます。

※ 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先
県西部県民センター税務部
課税第2グループ
(☎295521)

子育て

在宅児フッ素塗布事業のお知らせ

フッ素には、歯を強くする、初期のむし歯を再石灰化するなど、むし歯予防の効果があることが分かっています。前歯が上下生えてくる1歳頃からフッ素塗布を年2回程度行うと効果的です。

内容 歯科検診・フッ素塗布(歯ブラシに液をつけて塗布します)・むし歯予防の話し

対象 浜田自治区内に住所がある1歳以上の在宅幼児
※ 保育所(園)・幼稚園で

実施している場合は、そちらで受けてください。

在宅児フッ素塗布日程

日	時	申込開始日
8月4日(木)	①13:30~14:00	7月21日(木) 9:00~
	②14:00~14:30	
9月1日(木)	①13:00~13:30	8月18日(木) 9:00~
	②13:30~14:00	
平成24年 2月2日(木)	①13:30~14:00	1月19日(木) 9:00~
	②14:00~14:30	
3月8日(木)	①13:00~13:30	2月23日(木) 9:00~
	②13:30~14:00	

場所 子育て支援センター

定員 各先着30人

料金 400円(歯ブラシ代を含む)。

※ タオル・母子手帳を持参してください。

申込方法 各日①又は②を選択し、電話で申し込んでください。

申込み・問い合わせ先

本庁子育て支援課子ども家庭相談係(☎293331)



健康・福祉

広域圏だより

協働でつくる活力と魅力のふるさと浜田圏域

介護予防体操「元気アップ!まめなくん体操」の普及につながる地域活動を支援します

地域みんなで取り組める介護予防体操を実践することによって、高齢者の心身機能の向上を図り、社会参加を促すことを目的に、介護予防体操『元気アップ!まめなくん体操』の普及につながる地域活動を実施する団体の提案を募集します。

対象者 高齢者を中心に活動(圏域内に住所を有する65歳以上の高齢者が2/3以上)している団体、又は65歳以上の高齢者を支援することを主目的として活動する団体(介護事業者・営利事業者・政治団体・宗教団体を除く)。

対象事業 介護予防体操『元気アップ!まめなくん体操』

操」の普及につながる活動内容で、普及効果が期待できる事業

事業実施期間 6月1日(水)~平成24年3月31日(土)

補助の限度額 20万円以内

募集期間 5月6日(金)~31日(火)

応募方法 所定の申請書(浜田地区広域行政組合介護保険課・市高齢者障がい者福祉課及び各支所市民福祉課にあります)に事業計画書及び収支予算書を添えて提出してください。

審査項目 波及効果(参加人員・継続性)・補助比率(申請金額・自己負担額)・応募状況(申請件数と補助金受給歴)

※ 応募者の状況により普及効果が薄いと判定した事業、過去に補助金受給歴がある事業については、申請が採用されなかったり、前回と同額の補助金額とならなかったりする場合があります。

提出・問い合わせ先

浜田地区広域行政組合介護保険課(☎291520)

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

健康づくり活動を行う 団体の事業に助成します

健康なまちづくりに向けて、健康づくりに関する自主的な活動を行う団体を募集し、実施する事業に対して助成します。

対象 市内に所在する、おおむね5人以上からなる団体（政治団体・宗教団体を除く。）

助成する事業

事業名	
体力づくり支援事業	糖尿病予防事業
禁煙・分煙支援事業	循環器対策事業
食生活支援事業	がん対策事業
心の健康づくり事業	そのほか健康づくりの推進に関する事業として市長が適当と認める事業
アルコール対策支援事業	
歯の健康づくり事業	

献血の採血基準改正のお知らせ

4月1日から献血の採血基準が変更になりました。主な改正点は次のとおりです。

- 1 男性に限り、400ml献血が17歳からできるようになりました。
- 2 男性に限り、血小板成分献血が69歳までできるようになりました。ただし、65歳から69歳の人については、60歳から64歳の間に献血の経験がある人に限ります。
- 3 男性に限り、献血可能な人の血色素量の下限値を引き上げました。
 - ・200ml全血献血 12.5g/dl以上（改正前12g/dl）
 - ・400ml全血献血 13g/dl以上（改正前12.5g/dl）
- 4 健康診断の方法から血液比重検査を削りました。

※ 市内の献血日程は、『広報はまだ』付属の「はまだ情報カレンダー」及び市ホームページに掲載しています。

※ 献血で助かる命があります。ご協力をお願いします。

問い合わせ先 本庁地域医療対策課（☎259311）

募集締切日 5月31日(火)
※ 詳しくは、お問い合わせください。

申込み・問い合わせ先
本庁地域医療対策課健康推進係（☎259311）
各支所市民福祉課



民生委員・児童委員 活動強化週間について

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。また、5月12日から18日まででは民生委員・児童委員の活動を地域の皆さんに知ってもらうための「活動強化週間」です。全国民生委員児童委員連合会が提唱している「広げよう地域に根ざした思いやり」行動宣言による安全で安心な福祉のまちづくりを目指して様々な取組が展開されます。

民生委員・児童委員は、地

域の皆さんからの様々な相談に応じ、各種制度の紹介や必要なサービスを利用するための支援を行っています。また、行政などの関係する機関と連携しながら、地域の实情に即した福祉活動を展開しています。生活上の心配などありません。生活しつらな地区の民生委員・児童委員に、気軽に相談してください。

問い合わせ先

本庁地域福祉課
（☎259300）

介護人材確保・定着対策 事業補助金について

市では介護人材の安定的確保・定着を図ることを目的として介護人材確保・定着対策事業を実施しています。

事業内容

新卒者又は現在介護職場に従事していない人を介護職員として雇用し、3か月以上継続的に雇用した市内の介護サービス事業所に対し、支度金及び研修費の一部を補助します。

補助内容

採用者へ支度金として1人につき20万円（U・Iターン

者の場合は30万円）を支給した事業所に対し、雇用から3か月経過後に採用者1人につき10万円（U・Iターン者の場合は20万円）を補助します。また、介護職員を雇用した介護サービス事業所が研修会などを実施する場合、1事業所あたり10万円を限度にその経費を補助します。

事業実施予定期間

平成24年3月31日(土)まで
平成23年12月31日採用分まで

申請期間

平成24年3月19日(月)まで
※ 申請方法など詳しくは、お問い合わせください。

申請・問い合わせ先

本庁高齢者障がい者福祉課
（☎259320）



75歳以上の生涯現役で活躍している人へ「生涯現役証」を交付します

生涯現役で活躍している高齢者を募集します！

全国に先んじて高齢化が進んでいる島根県では、「健康長寿日本一」を目指して健康で明るく生きがいを持って生活できる社会づくり、県民との協働による生涯現役社会づくりの取組を進めています。この取組の一環として、75歳を過ぎても元気な高齢者へ、県知事から「生涯現役証」をお贈りします。

対象 満75歳以上（交付申請日現在）で、農林水産業や商工業などを行っている人、ボランティア活動や地域活動、スポーツ・レクリエーション活動、文化活動などを行っている人

※ 自薦・他薦は問いません。

内容及び特典
認定された人に県知事から「生涯現役証」（賞状と携帯用の2枚）をお贈りします。

・県内の協賛施設（指定の温泉施設）で携帯用証書を提示すると、各施設ごとに料

金割引などの特典が受けられます。

応募期間 随時受付

応募方法 交付申請書（本庁高齢者障がい者福祉課・各支所市民福祉課にありません。）に必要事項記入の上郵送又はFAXで送付してください。

※ 詳しくは、県のホームページをご覧ください。
お問い合わせ先
http://www.pref.shimane.jp/life/fukushi/kourei/shogai/geneki/kanren/75shougai.html

県高齢者福祉課 1-690
-8501 松江市殿町1番地 県庁東庁舎 (☎0852-26696・FAX0852-25238)



健康コラム 年に1回健康チェック!

私たちの健康を脅かす脳卒中や心臓病・糖尿病などの生活習慣病は、発症すると死に至ったり、重い後遺症を残したりする危険がありますが、生活を見直し改善することによって予防したり、重症化を防ぐことができます。

そのためには、まず自分の体（健康状態）を知ることが大切です。年に1回、各種の健（検）診を受けて健康チェックをしましょう。

特定健康診査

主な検査項目

問診・身体計測（身長・体重・BMI・腹囲）・診察・血圧測定・尿検査（尿蛋白・尿糖）・脂質検査（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール）・肝機能検査（AST・ALT・γ-GT）・血糖検査（空腹時血糖・ヘモグロビンA1c）

※ 上記以外に医師の判断により貧血検査・心電図検査・眼底検査が実施される場合があります。

※ この特定健康診査は、加入している医療保険の保険者の責任において実施されます（例えば、浜田市民健康保険加入者の皆さんの特定健康診査は、浜田市が実施します）。

※ 受診するには、各保険者が発行する特定健康診査受診券が必要です。

各種がん検診

がんは、浜田市における死亡原因の第1位を占めています。しかし、不治の病ではありません。検診を受けて早期に発見できれば、治る確率はぐんと上がります。早期発見・早期治療が肝心です。

浜田市で実施しているがん検診

胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・前立腺がん検診・子宮がん検診・乳がん検診

各種がん検診の自己負担金は無料です。この機会にぜひ、年に1度の検診を受けましょう。

浜田市では、4月から各種がん検診を実施しています。また、6月から特定健康診査を実施します。実施日程・会場など詳しくは、4月に全戸配布した『平成23年度各種健（検）診日程表』で確認の上、受診してください。

（金城支所市民福祉課）

※ 次回6月号は、『食育』についてのコラムを掲載します。

- 安全安心
- 生活・環境
- 住宅
- 産業 地域活性化
- 税務・納税
- 子育て
- 健康・福祉
- 年 保険・医療 金
- 人 権
- スポーツ 文化

安全安心

生活・環境

住 宅

産 業
地域活性化

税務・納税

子 育 て

健康・福祉

保 険 ・ 医 療
金

人 権

教 育 ・ 文 化
ス ポー ツ

保険・医療・年金

受けてみませんか！

国民健康保険「一日外来人間ドック」

浜田市国民健康保険では、健康の保持増進と病気の早期発見を目的として「一日外来人間ドック」を実施します。

この機会に健康状態をチェックしましょう。

検査項目 一般検査（問診・身体測定・診察、視力検査、聴力検査、尿検査、呼吸機能検査、血圧測定、心電図、血清脂質検査、胸部レントゲン、血液一般検査、肝機能検査、腎機能検査、膵機能検査、血糖検査、消化器検査（胃力メラ又はバリウム）、大腸がん検査（便潜血検査）、B・C型肝炎ウイルス検査、梅毒反応、腹部超音波検査、保健指導、総合評価

※ 受診する医療機関によって変わる場合があります。

受診医療機関 市内の指定医療機関（医療機関によっては、受入定員があります。）

募集定員 300人（内訳

浜田自治区240人・金城自治区20人・旭自治区5人・弥栄自治区5人・三隅自治区30人）

条件 次の全てに該当する人
① 浜田市国民健康保険の被保険者であること

② 保険料の未納がないこと

③ 平成23年度に脳ドックの助成を受けないこと

自己負担額 3,500円

申込方法 官製はがきに受診希望者の①住所・②氏名・

③性別・④生年月日・⑤連絡先電話番号を必ず記入して送付してください。

注意事項

・電話などでの申込みは受付できません。

・はがきは、受診希望者1人につき1枚です。1枚に2人以上の氏名を記入しないでください。

・同一人が複数のはがきで応募した場合は1枚のみ有効となります。

・はがきに記載された人以外が受診することはできません。

申込先 〒697-8501

浜田市殿町1番地 浜田市役所医療保険課「人間ドック」係

はがき記入例

（裏）
①受診希望者の住所
②受診希望者の氏名
③受診希望者の性別
④受診希望者の生年月日
⑤連絡先電話番号

（表） 〒697-8501
浜田市殿町1番地
浜田市役所
医療保険課
「人間ドック」係

申込締切日 5月13日（金）必着

結果のお知らせ
・応募者多数の場合は抽選を行います（先着順ではありません）。

・抽選の結果は、5月下旬に全員へ通知します。

問い合わせ先

本庁医療保険課国保係
（☎259410）
各支所市民福祉課

人権

人権相談について「人権擁護委員会をご存知ですか？」

人権擁護委員は、正しい人権の考え方を広め、私たちの人権が侵されないようにするために、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。

講演会の開催、啓発物品の配布など、人権について関心を持ってもらえるような活動や、人権相談などの活動を行っています。相談は無料で、各自治区で受けており、秘密は守られます。気軽に相談してください。

浜田

日時 毎週水曜日
午前10時～午後3時

場所 市役所本庁1階市民相談室

人権擁護委員

龍河 和子さん（松原町）
西井久美子さん（高田町）
坂野 昭憲さん（黒川町）
井川 善吉さん（杉戸町）
金本 孝恵さん（熱田町）
村井 勉さん（日脚町）

金城

人権擁護委員

金口 重生さん（金城町久佐）
室崎 武子さん（金城町上原）
竹田 聡さん（金城町小国）

旭

日時 毎月第2月曜日（月曜日）
日か祝日の場合は翌日）
午前9時～正午

※ 変更する場合があります。

場所

旭センター

人権擁護委員

上野 壽友さん（旭町今市）
佐々木典子さん（旭町都川）

弥栄

人権擁護委員

齋藤 繁美さん

王子 幸子さん（弥栄町木都賀）

三隅

人権擁護委員

鹽谷 純恵さん（三隅町岡見）

石川 朝子さん（三隅町三隅）

井上 義樹さん（三隅町三隅）

(二隅町井野)

※ 金城・弥栄・三隅の日時・場所については不定です。で、「広報はまだ」付属の「はまだ情報カレンダー」をご覧ください。

問い合わせ先

本庁人権同和教育啓発センター (☎29160)

教育・文化・スポーツ

市立図書館(室)の利用方法

図書館には、たくさんの本があります。ぜひ、気軽に利用してください。

※ 本を借りる際には、利用者カードが必要です。

利用者カードを作るには

各図書館(室)で即時発行します。カウンター備付けの「図書館利用者カード申込書」に必要事項を記入し、申し込んでください。

主な要件

- ・市内に住んでいる人
- ・市内に通学又は通勤している人
- ・近隣市町村に住んでいる人

安全安心

生活・環境

住宅

産業
地域活性化

税務・納税

子育て

健康・福祉

保険・医療
年金

人権

教育・文化
スポーツ

※ 申込みの際、本人確認ができる書面(免許証・健康保険証・住基カード・学生証など)を提示してください。印鑑は不要です。なお、中学生以下の人で本人確認書面が提示できない場合は、申込書に保護者の確認署名をしてください。

本を借りるとき

・借りたい本と利用者カードをカウンターへ持ってきてください。

※ 利用者カードがないと本の貸出しができません。必ず持参してください。

・利用者カードは、各図書館(室)及び移動図書館「ラブック号」で利用できます。

貸出点数と期間

利用区分	対象資料	貸出点数	貸出期間
個人	図書	あわせて5冊まで	2週間
	雑誌	1点まで	
	視聴覚資料	1点まで	
読み聞かせ	図書	10冊まで	1か月
団体	図書	40冊まで	

※ 「読み聞かせ」は、市内で社会教育活動として読み聞かせを行うことを対象とします。個人貸出用とは別に、利用者カードを作ってください(受付は浜田図書館・金城図書館・旭図書館のみ)。

※ 「団体」は、市内の学校・幼稚園・保育所などが対象です(受付は浜田図書館・旭図書館のみ)。

※ 個人貸出しにおける図書の貸出点数は、移動図書館「ラブック号」の図書も含めた点数です。

※ 詳しくは、図書館ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

http://www.library.city.hamada.shimane.jp/

お問い合わせ先

- 浜田図書館 (☎220480)
- 金城図書館 (☎421823)
- 旭図書館 (☎451440)
- 弥栄図書館 (☎482258)
- 三隅図書館 (☎320338)



平成23年度 浜田市国際交流員を紹介します

国際交流員の派遣について

市では、国際交流や国際理解の推進のため、英語圏・中国・韓国からそれぞれ1人ずつ国際交流員を配置しています。

地域や公民館・団体などの諸行事に国際交流員を呼んで、国際交流をしてみませんか。

派遣内容 国際理解の取組・交流活動など

例 アメリカ・中国・韓国の遊びでの交流、文化の話を聞くことでの交流など

申込方法 派遣日時・交通手段などの詳細について担当と確認後、所定の申込書を提出してください。

※ 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先

本庁地域政策課交流推進係 (☎29202)



カレン サイトウさん (米国)
期間 平成23年7月26日まで



高 建軍さん (中国)
期間 未定



金 穂原さん (韓国)
期間 平成24年4月11日まで

安全安心

生活・環境

住 宅

産 業
地域活性化

税務・納税

子 育 て

健康・福祉

保 険 ・ 医 療
年 金

人 権

教 育 ・ 文 化
ス ポー ツ

浜田国際交流協会から

韓国語会話

3月までの講座に引き続き、韓国語会話を行います。初級レベルの簡単な韓国語の会話表現を勉強します。新しい参加者も大歓迎です。

日時 5月18日(水)・25日(水)・6月1日(水)・8日(水)・15日(水)・22日(水)・29日(水)・7月6日(水)・13日(水)・20日(水)
午前10時～11時30分

場所 浜田公民館

申込先 浜田国際交流協会

定員 20人

料金 2,000円

(会員1,000円)

申込締切日 5月17日(火)

イングリッシュサロン

市国際交流員のカレン・サイトウさんとアメリカのクッキーを作ってみませんか。作り方は簡単ですので、ぜひ親子で参加してください。アメリカのお菓子についてのお話を英語と日本語両方で説明します。

日時 5月22日(日)
午後2時～4時

場所 石見公民館

申込先 浜田国際交流協会

定員 18人

料金 300円(会員無料)

申込締切日 5月20日(金)

英会話キッチン

英会話をしながら一緒に料理をしませんか。簡単なアメリカ風ランチを作ります。当日は、料理の説明から食事の会話まで全て英語で行います。

日時 5月27日(金)

午前11時～午後1時

場所 浜田公民館

申込先 浜田国際交流協会

定員 10人

料金 500円(会員無料)

申込締切日 5月26日(木)

韓国サロン

韓国紙工芸体験

韓国の伝統紙を使った工芸品を作ってみませんか。実用的なCD入れを2回にわたって作ります。作り方はとても簡単ですので気軽に参加してください。

※ 材料は、韓国から取り寄せます。

日時 6月4日(土)・11日(土)

午前10時～正午

場所 石見公民館

申込先 浜田国際交流協会

定員 10人

料金 800円

(会員300円)

※ エプロンなど衣服の汚れを防ぐものを持参してください。

申込締切日 5月20日(金)

申込方法 電話で申し込んでください。

申込み・問い合わせ先 浜田国際交流協会 塚崎さん(☎241241)



公益信託しまね文化ファンドからのお知らせ

平成23年度後期分助成事業の募集を行います。

対象事業 8月から平成24年3月までに実施・完了する

事業で、地域文化の振興・芸術文化の振興・国際文化

の交流に貢献すると認められる民間団体による自主的かつ創造的事業

申込方法 助成申請書(本庁文化振興課及び各支所教育委員会分室・各公民館にあります。必要事項を記入の上、申し込んでください。

募集期間 5月1日(日)～31日(火)(当日消印有効)

申込み・問い合わせ先 公益信託しまね文化ファンド事務局 | 〒690-8501 松江市殿町1番地 (☎0852225500・FAX0852226412)

スポーツで全国大会以上の大会に出場する人に激励金を交付しています

スポーツ活動の振興と人材育成に寄与することを目的として、スポーツ活動における全国大会及び国際大会出場(個人・団体)に対する激励金を交付しています。

交付対象

・市内に住所を有する人

・県又は県単位以上の地域の代表として、スポーツ活動の全国大会に出場する人

(ただし、予選又は選抜を経て全国規模で実施される競技大会に限る。)

・国際大会にあつては、日本代表として出場すること

必要書類

・全国規模大会への出場に關する届出

・全国大会要項

・全国大会出場申込書の写し及び参加者名簿(全国大会出場申込書の写しに参加者全員の住所が記載されてい

れば参加者名簿は不要)

・県大会予選成績(予選ではなく選抜の場合は、選抜されたことが分かる資料)

※ 国際大会出場の場合は、前記の「全国」又は「県」を「国際」に読み替えてください。

※ 詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ先 本庁生涯学習課スポーツ振興係(☎259721)



浜田市生活路線バス「弥栄野原線」運行開始 やさか

4月1日(金)、浜田市生活路線バス「弥栄野原線」の運行が開始され、始発前にセレモニーが行われました。「弥栄野原線」は、3月31日をもって廃止された石見交通バス路線「長見弥栄線」の代替交通として、4月1日より浜田市が運行するもので、弥栄支所前から島根県立大学までが運行区間となります。

当日は、沿線の住民や関係者約30人が集まり、開通を祝いました。セレモニーでは、地元を代表して弥栄小学校5年生の佐々木七海さんから、運転手さんへ今後の安全な運行を願って花束贈呈が行われました。



安全運転をお願いします



関係者によるテープカット

浜田市埋立処分場^{しゅんこう}竣工式

生湯町で建設を進めていた浜田市埋立処分場が完成し、3月29日(火)に竣工式が行われました。

この施設は、長さ約160m・幅約30m・高さ約15mの巨大な貯留槽の上に屋根を掛ける被覆型を採用し、浸出水の発生をコントロールするとともに、埋立物の飛散や鳥獣被害を防止するなど、周辺環境と景観に配慮した施設となっています。

今後は「もったいない」の精神を活かし、この施設が少しでも長く使用できるよう、更なるごみの減量化とリサイクルの推進にご協力をお願いします。

波佐こども見守りたい決意を新たに ～島根県安全で安心なまちづくり賞受賞～ かなぎ

「島根県安全で安心なまちづくり賞」を受賞した「波佐こども見守りたい」の受賞報告が、3月23日(水)、波佐小学校で行われました。

平成17年5月に結成した見守りたい22人は、波佐小学校児童の下校時に、自宅まで同行する活動をはじめ、小学校行事にも積極的に参加しています。

この日は、市長、浜田警察署長から激励があり、また、児童からも感謝の言葉が伝えられました。見守りたいの皆さんは、安心して暮せる地域づくりに向け決意を新たにしました。



関係者の皆さん



卒園式では在園児にも修了証書が授与されました

公立保育所40年の歴史に幕 ～市木保育所閉所式～ あさひ

昭和46年から開所してきた公立市木保育所が、平成22年度をもって閉所することになり3月23日(水)、同保育所で最後の卒園式及び閉所式が行われました。

式には、お世話になった地域の人や保護者など約40人が出席し、卒園児の旅立ちを祝うとともに、地域に親しまれてきた保育所に感謝しお別れをしました。

閉所後は、旭自治区内の認定こども園「あさひ子ども園」に移行となります。

弥栄への想いをタスキでつなぐ ～ユメタビリレーin弥栄～

やさか

3月20日(日)、ユメタビリレーin弥栄が行われました。この企画は、島根県立大学里山レンジャーズが中心となり、弥栄に対する想いや願いをバトンタッチの際タスキに書き込み、それらをつないで弥栄を一周するというものです。

当日は、あいにくの雨の中、町内10区間、約40kmを里山レンジャーズや地元住民の人でタスキをつなぎました。

この企画をきっかけに、県立大学生と地域住民のつながりが更に深まることが期待されます。



みんなの想いをタスキに込めました



神楽上演にあわせ、被災者支援募金活動を実施

神楽を通じて被災者支援活動を実施 ～第6回神楽の里かなぎ共演大会～

かなぎ

3月20日(日)、ふれあいジム・かなぎで「第6回神楽の里かなぎ共演大会」が開催され、市内外から約600人が会場に訪れました。

この大会は、近隣神楽団体との交流や後継者育成を図ることを目的として毎年開催し、今年は、市内8団体をはじめ、広島市安佐北区、江津市からそれぞれ1団体を招き、会場では熱の入った舞に大きな拍手が沸き起こりました。

開催にあたり、東北地方太平洋沖地震募金箱が設置され、多くの神楽ファンから義援金を受け付けました。

ウォーキングで健康な体づくり

みすみ

3月12日(土)に三保地区健康ウォーキングが開催され、町内から30人が参加して3.5kmと4.5kmの2コースに分かれてウォーキングをしました。これは、健康な体づくりと地域の人との親睦を図ることを目的に昨年に続いての開催となりました。

当日は、三保公民館を出発し、古湊漁港を経由し、はりも山で休憩。その後、参加者はゴールの三保公民館までの道のりを楽しくウォーキングしました。

参加者は、「日頃の健康維持のために、これからもウォーキングを続けていきたい」と話していました。



完歩目指してがんばりました



感謝の気持ちをこめて18人全員で最後の太鼓演奏

地域と共にあゆんだ活動に幕 ～きんたわらべ花太鼓さよなら公演～

かなぎ

3月6日(日)、みどりかいかんで開催された「くもぎ地区民俗文化祭」で、太鼓演奏グループ「きんたわらべ花太鼓」のさよなら公演が行われました。

「きんたわらべ花太鼓」は、平成14年5月に、青少年健全育成の一環として、地域の園児や児童で結成され、女性太鼓演奏グループ「花炎太鼓」の指導のもと、文化祭や福祉施設などでの演奏活動をはじめ、交通安全や防火啓発活動にも取り組んできました。この日、地域の人たちに感謝の気持ちを込めた最後の太鼓演奏が行われ、8年間の活動に幕を下ろしました。

岡見公民館まつりを開催

みすみ

「第30回岡見公民館まつり」が3月6日(日)に岡見公民館で開催され、約400人が来場しました。

これは、趣味のサークル活動や日頃の生涯学習活動の成果を披露する場として毎年行われています。

今年は、ハイビスカスの皆さんによるフラダンスや、岡見保育所の園児による「よさこいソーランロック」など29組が参加。趣向を凝らした様々な出し物に来場者からは盛大な拍手が送られました。



岡見3B体操さくら教室の皆さんによる3B体操



1羽ずつキジを放鳥する児童たち

捕獲禁止保護区へキジの放鳥 ～和田小学校～

あさひ

3月3日(木)、和田小学校校庭で児童14人が、国鳥であるキジのヒナ50羽を放鳥しました。

県では、山鳥を保護するため捕獲禁止区域を指定し2～3年に1回放鳥を実施。この日は、鳥獣保護員の大屋さんから「放鳥を通じて鳥や動物に興味を持ってほしい」と話を聞いた後、児童たちが1羽ずつ空に向けてキジを放ちました。

初めてキジに触った児童は「うまく飛ばすことができてよかった」と話していました。

好評！地域医療リレー講座

はまだ

このたび、石見公民館を会場に、浜田市医師会の先生方による、医療や病気の予防などをテーマにした4回シリーズの講演会を開催しました。

毎回、多くの市民が参加し、今まで知らなかった医療の知識や予防方法などに熱心に耳を傾けていました。

全国的に「医療の崩壊」が叫ばれる中、自分の健康管理に関心を持つことも、地域医療を守る取組につながります。今後も医療に関する講座を随時行いますので、ぜひ参加してください。



第1回 北村医師による「痛みの話」



オーケストラを前に指揮棒を振る児童

小中学生がオーケストラを鑑賞 ～関西フィルハーモニー管弦楽団公演～

あさひ

3月2日(木)、和田小学校で総勢70人の関西フィルハーモニー管弦楽団によるオーケストラの公演が行われ、旭自治区内の小中学生など約200人が迫力のある演奏を鑑賞しました。

同楽団は、文化庁主催の「子どものための優れた舞台芸術体験事業」により同小学校を訪問。オーケストラによるクラシックの演奏や楽器の紹介、子どもたちの歌との共演や指揮者体験などが行われ、参加者は身近で芸術に触れ、音楽を楽しみました。

浜田図書館

春の文学散歩
参加者募集

読書サークルでは、広島県福山市に残る江戸時代の儒学者菅茶山の旧宅や童謡詩人・葛原しげるの生家、神辺町の史跡を訪ねます。

ぜひ、参加してください。

日時 5月25日(水)

午前7時～午後6時30分(予定)

場所 広島県福山市神辺町

定員 先着30人

料金 7,600円(昼食代込み)

申込締切日 5月16日(月)

申込方法 5月6日(金)以降に、電話で申し込んでください。

申込み・問い合わせ先

浜田図書館



旭図書館 (☎1440)

○開館時間

午前9時～午後5時

○休館日 日曜日及び祝日

金城図書館 (☎1823)

○開館時間

月～土 午前9時～午後5時

日 午前9時～正午

○休館日 祝日

浜田図書館 (☎20480)

○開館時間

月～金 午前9時～午後7時

土・日 午前9時～午後5時

○5月の休館日 3日(祝)～5日(祝)・31日(火)

子ども向けの本

ちいさなちいさなおんなのこ
フィリス・クラシロフスキー
おままごと すなやまえみこ
妖怪横丁 広瀬克也

おめでとうおひさま

中川ひろたか

みらくるミルク

中西敏生

大人向けの本

からまる

千早茜

ハニースと八つの秘めごと

井上荒野

国道沿いのファミレス

畑野智美

カルテット4

大沢在昌

ばんば憑き

宮部みゆき

本日は大安なり

辻村深月

フロントガーデン

宇田川佳子・丸山美夏

家庭菜園ご当地ふるさと野菜

の育て方 金子美登・野口勲

★絵本のよみかかせ

日時 毎週金曜日

午前10時30分～11時30分

場所 おはなしのへや

金城図書館

子ども向けの本

第九軍団のワシ

ローズマリ・サトクリフ

永遠の出口

森絵都

義経千本桜

竹田出雲

びよびよ

谷川俊太郎

だっこのおにぎり

長野ヒテ子

あめあがりの名探偵

ひるもよるも名探偵

よいいどんで名探偵 杉山亮

大人向けの本

子どもがかいたおおかあさんの

詩1・2 大和書房

絵本だいすき！子どもと、

かつて子どもであった人へ 落合恵子

数学放浪記

ピーター・フランクル

永遠の仔(下) 天童荒太

★絵本おたのしみ会

日時 5月28日(土)

午前10時～11時

場所 みどりかいかん保育室

旭図書館

子ども向けの本

もっとひつじばん

あきやまただし

さよならようちえん

さこもみ

楽しく遊ぶ学ぶふしぎの図鑑

白敷哲久

おし花の工作図鑑

岩藤しおい

ありのフェルダ

オンドジエイ・セコラ

科学の目で見る特殊車両

小倉茂徳

大人向けの本

麒麟の翼

東野圭吾

ばんば憑き

宮部みゆき

家族戦士

中村啓

口語訳即興詩人

安野光雅口語訳

大局観

羽生善治

老いの才覚

曾野綾子

知ろう！防ごう！自然災害1

地震・津波・火山噴火

佐藤隆雄

イチバン親切なソーイングの教科書

かわいきみ子

幸田家のきもの

青木奈緒

《私の心に残る1冊》

紹介者 50代 女性
図書名 しろいうさぎとくろいうさぎ
著者名 ガース・ウイリアムズ

30年ほど前に、知人からプレゼントされました。表紙の色合いが何となく暗く、悲しい物語かと思ひ、読んだことを思い出します。

私が持っている本は、30年前で18刷ですので、今は何刷だろうかとファンの多さにおどろきです。読んでいて、心が温かくなります。“いつもいつもいつまでも”この言葉が心に残ります。誰もが同じ思いをして結婚。でも、長い年月とともに忘れてしまっているあの時の思い。今一度読み返してみても、あの頃の思いをとりもどすことのできる1冊だと思ひます。

島根県立大学 News vol. 91

～海の見える丘から～

電話：0855-24-2200

ホームページ：http://www-u.shimane.ac.jp



平成22年度卒業証書授与式・大学院学位記授与式

3月18日(金)、卒業証書授与式と大学院学位記授与式が本学講堂で行われ、総合政策学部236人、大学院修了生10人が本学を巣立ちました。

本田雄一学長からはなむけの言葉に、総合政策学部卒業生を代表して藤井康久さんが「大学で学んだことを知識にとどめておくのではなく、今まで培ってきた経験を活用するすべを洗練するよう努めます」との謝辞を、大学院修了生を代表して北東アジア開発研究科の上野晃さんが「一つの側面から見える課題に固執することなく、多角的・総合的な視点のもとに問題に向

き合い、解決に向けてアプローチしていく意識を大切に、今後更なる自己研鑽に努めていきます」と謝辞を述べました。



また、学問や社会活動で成果をあげた学生・団体に贈られる島根県立大学賞の授与が行われ、個人9組13人、団体3組が表彰されました。代表として、北東アジア開発研究科2年生の王磊おうらいさんに表彰状及び副賞が授与されました。

地域振興に関する提言を含む優秀卒業研究・論文発表会を開催

3月17日(木)、地域振興や地域活性化をテーマに卒業研究・論文に取り組んだ学生による発表会を開催しました。

はじめに総合政策学部17人及び大学院北東アジア開発研究科1人の学生に本田学長より奨励賞が授与されました。またこの中から総合政策学部、西川明教さんの「地域密着型金融を考える」リレーションシップ・パン

キングと地域貢献」が浜田市長賞を受賞しました。



この後5人が発表を行いました。市民の皆さんにも来場してもらい熱心に聴講してもらいました。

平成24年度入学生の学生募集(AO入試)を開始

推薦入試や一般選抜に先駆けてアドミッション・オフィス(AO)入試を実施します。AO入試とは、受験生に本学の理念、教育目標、カリキュラムの特色、求める学生像を十分に理解してもらった上で、能力・適性、学習意欲、目的意識を総合的に判定する選抜を行うため、相談及び面接などに十分な時間をかける入試制度です。

一次面談申込期間

7月1日(金)～7日(木)

願書の請求・問い合わせ先

アドミッション室

(☎24)22003

市民研究員を募集

北東アジア地域研究センター(NEARセンター)では、地域市民の皆さんとの情報交換・知識交流を通じて研究に励み、互いの知的刺激を及ぼし合う「市民研究員制度」というユニークな活動を展開しています。市民研究員に登録するにあたって、特に必要な資格はありません。「北東アジア地域に興味がある」「学問を通じて地域の事柄を見つめ直したい」「自ら関心のある事柄を市民研究員同士で切磋琢磨せつさくさくましたい」などの意欲があれば、大歓迎です。

様々な背景・知見を有する市民研究員の仲間や留学生を主体とする大学院生・センター研究員の研究活動、市民研究員代表委員を中心とするサロンの雰囲気の中でのグループ研究、「市民研究員II大学院生との共同研究」や恒例の留学生を取り囲む「もちつき大会」など、大学ならではの企画・交流が知的好奇心をくすぐること間違いありません。大学という国際性豊かな場所、北東アジアと地域を結ぶ接点に立つことをセンター研究員一同心待ちにしています。

問い合わせ先 交流研究課 (☎24)22001

公開講座のご案内

- 講座 I** 石見に生きる～石見の元氣人が話す
- ①日時 6月1日(水)
講師 室崎富恵さん(いわみ福祉会理事長)
演題 人が集うまちづくり～福祉は誰のものが
- ②日時 6月15日(水)
講師 石橋留美子さん
(匹見町まちづくりコーディネーター)
演題 出雲人が石見で元氣になった「喜ばれるという喜び」
- 場所 島根県立大学講義・研究棟 中講義室 3
時間 午後6時15分～7時45分

※ 6月中旬以降の講座については、随時『広報はまだ』島根県立大学 Newsでお知らせしますが、年間スケジュールなどについては、別途配布するパンフレットをご覧ください。

石正美術館

からのお知らせ

石正美術館

検索

開館時間 9:00~17:00

休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)
年末年始・展示替え期間

浜田市立 石正美術館

〒699-3225 鳥根県浜田市三隅町古市場 589
TEL 0855-32-4388 FAX 0855-32-4389



特別展「石本正 京おんな」好評開催中

石正美術館では、開館10周年記念特別展「石本正 京おんな」を好評開催中です。数々の舞妓像を発表し、画壇に衝撃を与え続けてきた石本正の未公開作品を含む約40点を公開しています。作品にあらわれた女性の内面の美しさをご鑑賞ください。

なお、新館では、特別展「小嶋悠司 生と死をみつめる」を開催中です。「祈りの画家」と呼ばれる小嶋悠司の世界をご覧ください。

期間 5月29日(日)まで
午前9時~午後5時

《本館展示室》

特別展「石本正 京おんな」
5月29日(日)まで

《新館展示室》

特別展「小嶋悠司 生と死をみつめる」
5月29日(日)まで

《ギャラリー展示》

齋藤修 木口木版画展
4月30日(土)~5月13日(金)
一写堂写真展
5月14日(土)~29日(日)

《イベント情報》

齋藤修ギャラリートーク
5月1日(日) 午後1時~
塔天井画特別公開
5月3日(祝)~5日(祝) 終日
齋藤修 木口木版で蔵書票をつくろう
5月3日(祝) 午前10時~午後4時
よく飛ぶ紙飛行機をつくろう
5月4日(祝) 午後 随時
折り紙で携帯電話をつくろう
5月5日(祝) 午後 随時
石正美術館美術講座「石本正と小嶋悠司」
講師 神英雄
5月7日(土) 午後2時~3時30分
第35回石本正絵画教室
5月14日(土)・15日(日)

料金
一般 700円(600円)
高大生300円(240円)
小中生200円(160円)
ローンチケット500円
※(一)内は団体料金
※ 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日)
※ 5月2日(月)は開館します。



石本正「舞妓」(1975年頃)

◎塔天井画特別公開のお知らせ

美術館入口にそびえる塔内部を特別公開します。最上階には、石本正の発案により製作された天井画があります。

2009年・2010年に2年掛かりで制作した天井画は、参加した人々と石本の気持ちが結ばれた素晴らしい作品です。天候や時刻、見る位置によって様々に変化します。きっと見る人に感動を与えたいと思います。

5月3日(祝)~5日(祝)の3日間、午前9時~午後4時まで公開しています。見学を希望する人は、予約してから来館してください(展示室観覧料が必要)。



特別公開される塔天井画

問い合わせ先
石正美術館
(☎) 4388

月刊! vol.173 こども美術館



浜田市世界こども美術館

浜田市野原町859-1 (県立大学となり)

■開館時間…午前9時30分～午後5時

■電話…0855-23-8451

■ホームページ…<http://hamada-kodomo.art.coocan.jp>

ウルトラマンキッズ ワールド2011

世界こども美術館では、5月8日(日)まで『ウルトラマンキッズワールド2011』を開催中です。観たり、作ったりしながらウルトラマンの世界を楽しむことができる参加体験型の展覧会です。

また、浜田市内の保育園・幼稚園の子どもたちが描いたかわいらしいウルトラマン・怪獣作品も展示しており、展覧会を盛り上げてくれています。ぜひ、この機会にお楽しみください。



『作家たちの浜田』 5月14日(土)から開催!

こども美術館では『作家たちの浜田』と題して、浜田市出身の浜田ゆかりの優れた作家が、わが町、浜田の様子を描いた作品を紹介する展覧会を開催します。洋画家の山崎修二画伯をはじめ、現在も精力的に活躍している作家を含め、合計約40点の作品を紹介。あわせて浜田の様子をとらえた写真約50点も展示します。懐かしい風景に出会えるとともに、作家が作品にこめた郷土を愛する気持ちを感じることができましょう。観る人の心を暖かくさせる作品群を、ぜひ、ご家族そろってお楽しみください。また、ピカソやクレーなど当館の誇る、世界の巨匠たちのコレクションも展示します。これらの貴重な作品も、この機会にどうぞお楽しみください。

■料金
一般 3000円(2000円)

高校・大学生 2000円(1000円)

小学・中学生 1000円(500円)

※()内は20人以上の団体料金

5月のイベント

●ゴールデンウィーク
スペシャル創作活動

《ブルルンコプター》

糸を引っ張るとブルルンと空を飛ぶおもちゃを作ろう。

◎5月1日(日)
●材料費 1人300円

《泳げ!こいのぼり》

厚い紙のような素材(不織布)を使って、こいのぼりを作ろう!元気に泳ぐかな?

◎5月3日(祝)~5日(祝)
●材料費 1人200円

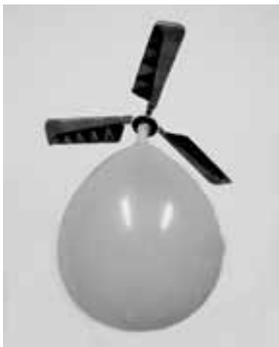
●材料費 1人200円

《風船ヘリコプター》

風船から出る空気ので舞いあがるヘリコプターを作ろう。

◎5月7日(出)・8日(日)
●材料費 1人200円

※ 各日50人限定です。



《青空パラシュート》

パラシュートを作って飛ばして遊ぼう。

◎5月14日(出)・15日(日)
●材料費 1人100円

《紙風船ポップコーン》

紙風船を使ってポップコーン作りに挑戦しよう。風船の中でパンパンはじめて楽しいよ。

◎5月21日(出)・22日(日)
●材料費 1人200円

《傘ぶくろロケット》

傘ぶくろを膨らませてかっこいいロケットを作ろう。どこまで飛ぶかな?

◎5月28日(出)・29日(日)
●材料費 1人100円

※ 時間は、いずれの活動も午後1時から4時まで。参加受付は、当日午後3時30分までに1階創作室にて。



紙風船ポップコーン

5月の休館日

月曜日 2日・9日・16日・

23日・30日

展示替 10日(祝)~13日(金)



まちかど伝言板



募 集

ふれあい環境助成事業 海岸清掃ボランティア

日 5月28日(出)(小雨決行)
午前7時30分～(1時間程度)
集合場所 生湯海岸駐車場
清掃場所 生湯海岸一帯
問 牛尾さん(☎090・8244・9429)「全国豊かな海作り大会をサポートする市民1000人の会」

長浜幼稚園ピッコロ隊

ピッコロ隊は、長浜幼稚園の施設を開放してもらい、0歳から就学前の未就園児親子が共に集い、遊びやおしゃべりを楽しみながら子育ての輪を広げるサークルです。

園児の明るい声を聞きながら楽しいひと時を過ごしてみませんか？

対象 就学前までの親子
日 初回 5月26日(木)
午前10時～

場 長浜幼稚園ピッコロの部屋
料 一家族あたり

前期(4～10月) 5000円
後期(11～3月) 5000円

申・問 長浜幼稚園
(☎0575)

石見幼稚園びよびよの会 会員

未就園児親子が共に集い、園児との交流会や園行事に参加し、一緒に遊びましょう。子育ての情報交換などをしながら、一緒に楽しく子育てをしませんか。

対象 就園前までの親子
日 初回 5月26日(木)

午前9時30分～11時

場 石見幼稚園

※ 駐車場はありません。東公園第一駐車場を利用してください。

申・問 石見幼稚園
(☎20493)

第8回どろんこ バレーボール大会

毎年好評をいただいている『どろんこバレーボール大会』を今年も開催します！家族・職場・友人・などでチームを作って参加してください。

皆さんの参加をお待ちしています！

対象 小学生(高学年)以上で遊び心と健康に自信のある人

日 6月5日(日)
集合 午前8時

競技開始 午前8時30分
場 周布小学校校庭側水田(昨年と同じ場所です。)

定 先着48チーム(1チーム4人～6人、男女混成歓迎)

料 1チーム3,000円

申・問 周布公民館
(☎270058)

浜田の魅力をもっとPR 観光大使

浜田の自然や観光地など、その魅力を市内外にPRする「観光大使」に、あなたも応募してみませんか。

応募資格 市内に居住又は勤務している満18歳以上(高校生除く。)の健康で明るい男女で、年間10回程度(県外3回程度)のイベントなどに参加できる人

選考会日時 6月19日(日)
午後1時30分～

場 浜田公民館
定 2人

委嘱期間 8月6日(出)～平成24年8月4日(出)

業務内容 委嘱期間中は浜田市観光協会に所属し、各種イベントなどで市の魅力をPR



島根ふるさとフェア2011にて

応募締切日 5月27日(金)必着

応募方法 履歴書に住所・氏名・年齢・生年月日・勤務先又は通学先・電話番号を記入し、

有 料 広 告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

6か月以内に撮影したカラー写真(上半身・サービス版)を添付して送付してください。

申・問 浜田市観光協会【〒697-0022 浅井町77-7番地19(☎②1-0856)】

小学生から高校生のための夏休み海外派遣参加者

ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動などの体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。事前研修会では仲間づくりから丁寧に指導しますので、安心して参加してください。

対象 小学校3年生～高校3年生(事業により異なります)
派遣先 アメリカ・イギリス・オーストラリア・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー
派遣期間 7月23日(出)～8月14日(回)の8～18日間(事業により異なります。)

料 23～54万円(共通経費は別途)

申込締切日 6月3日(金)・13日(月)(事業により異なります)
※ 詳しくは、お問い合わせください

ださい。

問 財団法人国際青少年研修協会

(☎03-6459-4661・☎03-6459-4633)

Email:info@kskk.or.jp
http://www.kskk.or.jp

資格・試験

ホームヘルパー2級研修

対象 ホームヘルパーとして福祉に貢献する熱意があり、全日程出席できる人
研修期間 7月1日(金)～8月31日(水)(土・日は除く。)

場 浜田ビューティーカレッジ
定 先着30人
料 38,000円(テキスト代含む。)

申込方法 電話で受付をし、受講料を持参してください。

申・問 浜田ビューティーカレッジ(☎②7130・☎②7145)



教室・講座

韓国語講座

アンニョンハセヨ?

異文化を通して友達の輪を広げてみませんか。韓国語は、日本語と文法的に似ていて、基礎から学ぶことができます。気軽に参加してください。

日 毎週水曜日

午後7時～9時 (初級)
午後7時30分～9時 (中級)

場 周布公民館

日 毎週月曜日
午後7時～9時

場 財しまね国際センター西部支所(浜田港福井埠頭近く)

講師 山中英嬉さん

料 月額1,500円

申・問 周布公民館(☎②0058)
山中英嬉さん(☎080-6310-9365)

ミヨンスク・ハングル友の会

韓国(留学生など)との交流を交えて、韓国語や文化を学びます。また、学習以外にも、

理教室や韓国研修旅行も行います。

講師 福島明淑さん

日 毎週火曜日
午後7時～9時

会話を中心とした学習(初級)

日 毎週木曜日
午後7時～9時

教科書に沿って学習(全く初めの人)

日 毎週金曜日
午後1時30分～3時

教科書に沿って学習(初級)

場 石見公民館
料 月額3,300円

※ 研修旅行代などは、参加者から別途徴収します。

申込方法 電話で申し込んでください。

申・問 石見公民館(☎②1380)



有料広告

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

☆広告募集中!! 詳しくは、市ホームページで☆

広報はまだ:平成23年5月号 日=日時 場=場所 定=定員 料=料金 申=申込先 応=応募先 問=問い合わせ先

みんなのための フットサル教室

フットサルに興味がある皆さん、楽しくボールを蹴って体を動かし、運動不足を解消してみませんか？未経験者も大歓迎！
対象 どなたでも（親子参加大歓迎）

日 5月14日(出)・6月18日(出)
いずれも午後7時～9時

場 ふれあいジム・かなぎ

定 30人

料 1人1回 500円
※ 運動のできる服装で、室内用シューズを持参してください。

申込方法 電話又はメールで申し込んでください。

申・問 (社)島根県サッカー協会
浜田支部フットサル委員会
齋藤憲嗣さん (☎0900-2294-0518)
Email:futsalhamada@yahoo.co.jp



川本OA事務科訓練生

対象 離転職者でOA機器による事務処理の基礎的な知識技能を習得し就職を希望する人
訓練内容 ワープロ・表計算や簿記・会計ソフトなどの知識技能及び接遇基礎

訓練期間 7月13日(水)～10月12日(水)

訓練場所 邑智地域能力開発センター(川本合同庁舎2F)

料 無料(ただしテキスト代及び保険料など15,000円程度が別途必要)

募集期間 6月9日(木)まで

申込方法 申込用紙(ハローワークにあります。)に必要事項を記入の上、申し込んでください。

問 島根県立西部高等技術校
(☎085622450)

朗読奉仕員養成講習会

視覚に障がいのある人が情報取得の手段として欠かせないものが音訳です。視覚障がい者の情報格差解消に向けて取り組んでもらえる、朗読奉仕員の養成講習会を開催します。

朗読技術を身に付け、本や雑誌・広報などを音訳して、視覚障がい者が利用する録音図書などを製作します。

対象 朗読奉仕を希望する65歳未満で、講習会終了後に継続して活動ができる人

日 5月25日(水)～平成24年3月7日(水)(全21回)
午後1時30分～3時15分

場 いわみーる視聴覚研修室

料 800円(テキスト代)

申込締切日 5月24日(火)
※ 当日、会場でも受け付けます。

申・問 県西部視聴覚障害者情報センター (☎293334・☎293335)



講演会・イベント

金城三偉人ウォーキング大会第一弾
第5回新緑探訪・能海寛
歌碑めぐりウォーク

新緑のなか、ウォーキングを楽しみませんか？

チベット巡礼探訪家・能海寛が、ふるさとを詠んだ歌碑10基を巡る7kmコースです。歩きながら自然と歴史、文化財に触れることができます。

寛の探検に思いを馳せながら、一緒に歩きましょう。ゴール地点では豚汁が待っています。

日 5月3日(祝)(小雨決行)

受付 午前8時30分～9時

ゴール 正午予定

集合場所 ときわ会館(波佐公民館)

料 300円(中学生以下無料)

問 歌碑めぐりウォーキング大会実行委員会 (☎440146)



つつじ祭り

中国地方屈指のつつじの名所である三隅公園には、平戸ツツジや久留米ツツジなど約5万本のつつじが植えられています。まつり期間中は、石見神楽上演や特産品販売が行われます。

日 5月3日(祝)～5日(祝)
午前9時～午後5時

場 三隅公園

問 市観光協会三隅支部

(☎2104)



浜田川観察会

これまで浜田川の地層と水質について学んだことを踏まえ、今回は実際に浜田川に触れてみたいと思います。多くの皆さん

の参加をお待ちしています。

日 5月8日(日)

午前10時～正午

場 浜田川

※ 詳しくは、申し込みの際にお知らせします。

観察リーダー 桑田龍三さん

申込締切日 5月6日(金)

申込方法 電話で申し込んでください。

申・問 浜田川をかわいがろう会

大橋さん(☎0635)

第10回ふるさとめぐり

健康ウォークinみすみ

よみがえれ高城山

～一人一鉢の花植え～

三隅地区生涯学習地域推進委員会では、「第10回ふるさとめぐり健康ウォークinみすみよみがえれ高城山～一人一鉢の花植え～」を開催します。当日は、三隅公民館からバスで移動し、龍雲寺より高城山までの約2kmを歩き、高城山頂に花を植えま

す。まちづくりと健康づくりのために一緒に歩きましょうか？

日 5月8日(日)

午前8時30分～午後2時

場 三隅公民館(集合場所)

50人程度

料 1000円(資料代など)

申込締切日 5月6日(金)

※ ただし、月曜日・祝日は休館日です。

申込方法 電話で申し込んでください。

※ 参加される人は、山道が歩ける服装で、軍手・お茶・雨具・杖などを持参してください。

申・問 三隅公民館

(☎0500)

珍しい岩「黄長石霞石玄武岩」散策会

世界的にも珍しい岩「黄長石霞石玄武岩」は、昭和41年に島根県の天然記念物に指定された由緒あるものです。

黄長石霞石玄武岩研究会では、5月10日の「地質の日」に合わせて、この貴重な石について広く知ってもらうために散策会を開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。

日 5月14日(出)(小雨決行)

午前9時～正午

集合場所 浜田カントリークラブ2階食堂

料 2000円(資料代)

問 桑田龍三さん(☎0900)

5265・0766)

福祉講演会

「だれもが住み慣れた町、住み慣れた家です。でも、ここらへん、豊か、に暮らせる地域社会を実現をめざして！」をテーマに第9回福祉講演会を開催します。1人でも多くの皆さんの参加をお待ちしています。

日 5月15日(日)

受付 午後1時30分～

講演 午後2時30分～4時30分

場 いわみーる

演題 石見の文化力

講師 澄川喜一さん(彫刻家・グラントワセンター長)

定 200人

料 無料

問 NPO法人はとぼっぼ

(☎0160)

松江歴史館と出雲弥生の森博物館めぐり

浜田郷土資料館友の会では、お城の見える博物館・松江歴史館と出雲の弥生の森博物館を見学します。

対象 一般の人

日 5月21日(出)

午前8時～午後6時40分

集合場所 浜田郷土資料館(浜

高グラント通り)

定 45人

料 5,300円前後

申込方法 参加希望の人は、5月3日(祝)から11日(水)の午後5時までに、直接、又は電話・FAXで申し込んでください。

※ 申込期間終了後、応募者多数の場合は抽選となります。

申・問 浜田郷土資料館

(☎06453)



大切な人を自死により亡くされたあなたへ

しまね分かち合いの会・虹

家族の思いや気持ちを自由に語り合える場です。自死遺族だけでなく運営していますので、気軽にお越しください。

日 5月21日(出) 午後2時～

場 市総合福祉センター

問 しまね分かち合いの会・虹

事務局(☎0900・4692
15960)

第18回初夏の涼み 山野草花やすらい展

山野草・シダ類・斑人物・寄せ植・コケ玉など、200鉢余りを展示・苗の頒布も予定しています。

日 5月21日(出)・22日(日)
午前9時～午後4時(22日(日)は午後3時まで)

場 三隅公民館
三隅植物愛好花圃 三浦博文さん(☎②19006)

第110回ふるさと 歴史紀行

三隅町岡見で江戸時代の山陰道を歩きます。街道の面影を残す峠。次郎丸砦跡や中世の所領争い。風薫る新緑の里で時の彼方にフープしましょう。

日 5月22日(日)(雨天時は5月29日(日)に延期)

午前8時50分～正午まで散策
集合場所 ゆうひパーク三隅
※ 集合場所から、岡見へ移動します。

料 2000円(資料代)
問 下村さん 午後5時以降
(☎0900-75000-9637)

第45回ふるさと 史跡ウォーク

ふるさと史跡ウォークの会では、唐谷坂の大杉峠から、光徳石(ごびん石)さんまでの春の唐谷坂道を散策します。

日 5月22日(日)(雨天中止)
午前9時30分～正午前まで

集合場所 水上谷公民館前(金城町)
料 無料
申・問 島根県観光連盟ふるさと案内人 古谷さん(☎08135)

第25回浜田ウォーク ラリー大会

第24回全国健康福祉祭 熊本大会予選会

第8回全国一斉「あそびの日」キャンペーンに合わせて、5月の風と日差しを浴びて、古い町並みの文化と歴史に触れてみましょう。

日 5月22日(日)(小雨決行)
受付 午前8時30分～9時

場 東公園ふれあい広場
参加資格 高齢者の部 県内に住んでいる60歳以上の人

一般の部 参加制限なし(小学生)

校4年生以下は保護者同伴)
料 1人500円(スポーツ保険料を含む)。
チーム編成 高齢者の部 1チーム5人

一般の部 1チームの人数制限なし
申込締切日 5月10日(火)(当日も受け付けます)。

申・問 浜田市レクリエーション協会 鳥落隆子さん
(昼間☎7792・夜間☎3537・FAX③3484)

第7回小国の自然に 親しむ会

日 5月22日(日)
午前11時～午後2時

場 小国公民館
イベント

- ・ 杵つき餅の体験コーナー(無料)
- ・ 抹茶コーナー(有料)
- ・ 特産品販売コーナー(有料)
- ・ 桑田若石園見学・ガイド付き(資料代300円)

・ 県立大学生による大道芸
・ やまめ溪流つりコーナー
・ 自然散策コース(山菜採りも可能)

料 1,000円(昼食引換券)
※ 小学生500円・幼児無料

※ ごはん類・各種山菜の天ぷら・煮しめ・豚汁のバイキング
問 小国公民館(☎440254)

石州刀剣会鑑賞・研究会

石州刀剣会では様々な時代の刀を見てもらい、刀を通じてその時代の戦闘様式や時代背景から来る姿の変遷、地鉄の肌模様・刃文・刃中の働きなどから鑑賞や鑑定の方法などについて研究会を開催しています。

刀を直接見られるのは県内では当会だけで、県内は元より県外からの会員も毎回多数参加されて、鑑賞力の向上について楽しんでいきます。気軽に参加して、鑑賞会の雰囲気味わってみてください。

なお、会では会員を募集しています。マナーを守れる人なら老若男女は問いませんので、気軽に参加してください。

日 5月22日(日)
午後1時～4時

場 サンマリン浜田和室
料 2,000円
問 石州刀剣会 中野宅吉さん(☎25949)

人形劇団ブーケ 「三びきのやぎの がらがらどん」公演

「三びきのやぎのがらがらどん」けわしい山に囲まれた、むかしむかしの北の国。絵本でおなじみのみんなが大好きな、3びきのやぎのお話です。

「併演・ぼちぼちいこか」

登場するのは、重量級のかばくん。消防士・船乗り・パイロット…色々挑戦しますが、うまくいきません。「失敗したらやりなおそう。のんびり大きくなろう」そんなメッセージがこめられた作品です。

日 5月28日(出)

開場 午後2時
開演 午後2時30分
場 石央文化ホール大ホール
料 一般 3,200円

問 NPO法人浜田おやこ劇場(☎・FAX③63996)

歴史的建造物・御便殿の 講演会と総会

浜田城資料館建設期成同盟会では、資料館建設の啓発事業として、殿町に保存されている「御便殿」に関する講演会を開催します。

なお、当日は期成同盟会の総会も合わせて行いますので、市民の皆さんも参加してください。

日 5月29日(日)
午後1時～3時

場 浜田公民館

演題 明治40年の近代化―山陰行啓と浜田―

講師 居石由樹子さん(松江市教育委員会史料編纂室)

料 無料
問 本庁文化振興課
(☎289731)



浜田市民合唱団演奏会

今回は特別ゲストとして、「浜田新駅舎(こよせ)〜See you off & See you again」の作詞作曲者で浜田市出身の林朋之さんと現在中央で活躍中の音楽家の鳥井俊之さんを迎え、さらに市内「うたうたう」合唱団との共演をまじえ、浜田ゆかりの先人・島村抱月の「カチューシャの唄」NHK連続テレビ小説「ゲ

ゲゲの女房」主題歌「ありがとう」などを歌います。

2年ぶりの演奏会で、「市民の皆さんと共に」、「歌声あふれる明るい町に」を合言葉に、40周年へのステップとして、楽しんでもらえる構成としました。多くの皆さんのご来場をお待ちしています。

日 5月29日(日)

開演 午後1時30分
場 石央文化ホール

指揮 向田彰さん
ピアノ 津茂谷里香さん

ヴァイオリン 大久保奈々さん
1,000円

問 市民合唱団事務局 堤満喜さん
(☎090-4894-1580)

アクアスから (☎283900)



大人のためのアクアス講座

海獣の繁殖

日 5月13日(金)

場 レクチャーホール
定 先着20人
料 無料

生き物教室

磯で生き物を探してみよう
日 5月15日(日)

午前10時～正午
アクアス周辺の磯

定 先着30人
料 無料

日曜講座
ペンギンのおもちゃ作り

日 5月29日(日)
午前10時～正午

場 レクチャーホール
定 先着30人
料 無料

申込方法 電話で申し込んでください。ホームページからも申し込めます。

申・問 学習交流係
(☎283614)
<http://www.aquas.or.jp>

5月の神楽情報 (雨天中止)

日 1日(日) 佐野神楽社中
2日(月) 佐野神楽社中
3日(祝) 熱田保存会
4日(祝) 有福温泉神楽団
5日(祝) 周布青少年保存会
8日(日) 上府神楽社中
22日(日) 西村神楽社中
29日(日) 都治神楽社中

場 アクアス横はつしー広場ステージ
問 石央マリン開発株
(☎283388)

お知らせ
現在、シロイルカ・ナスチャが妊娠のため、シロイルカパフォーマンスは休止してま

す。出産予定は、今年の夏を予定していますので、楽しみにしてください。

世界展「ちひろ美術館コレクション」
世界の絵本をめぐる旅

企画展「ちひろ美術館コレクション」
世界の絵本をめぐる旅

ちひろ美術館が所蔵する、日本を含む世界の国々の絵本原画約100点を展示。やわらかい色彩や繊細な筆づかいなど原画ならではの魅力が味わえます。

日 5月23日(月)まで
午前10時～午後6時30分(展示室への入場は午後6時まで)

休館日 毎週火曜日(5月3日祝は開館します。)

場 石見美術館展示室D
料 一般1,000円(800円)
大学生 600円(450円)
小中高生300円(250円)

※ ()内は団体料金
※ 障害者手帳を持っている人及び介助者は入場無料

出品作品 エフゲーニー・ラチョフ『てびくろ』(よじ) (1950年) ほか

川島成道&寺嶋陸也リサイタル
CD累積売上1位(ヴァイオリン部門)の川島成道と、島根県立大学の校歌も作曲されたピ

アニストの寺嶋陸也が共演!

日 5月29日(日)
開場 午後2時30分
開演 午後3時

場 グラントワ小ホール
料 一般 2,500円
会員 2,200円

※ 会員のみペア(2枚)購入で4,000円

室町文化フェスティバル
室町時代後期の画僧・雪舟にゆかりがあり、豪族、益田氏の本拠地として中世の文化遺産が数多く残る益田市。庶民の文化が力強く花開いた室町文化の雰囲気現代にのみがえられます。

日 5月4日(祝)・5日(祝)
午前10時～午後4時

場 グラントワ中庭広場ほか
料 無料

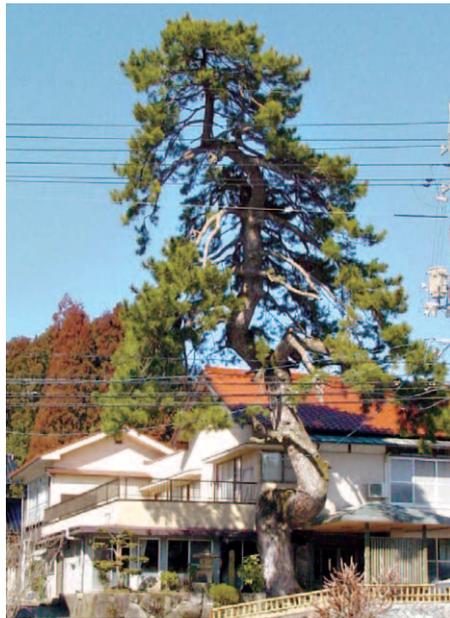
問 益田市文化交流課内室町文化フェスティバル実行委員会
(☎08560106)
<http://www.grandtoit.jp/>



わがまち 再発見!

かなぎ きよじゅ めいぼく 金城の巨樹・銘木

(市指定天然記念物)



金城町にある巨樹・銘木を平成2年から調査し、平成5年に23件を一括して指定したものである。その分布は、今福5件、久佐2件、七条3件、上来原3件、小国1件、波佐6件、長田3件であり、樹木の種類もアベマキ、イチイガシ、イチヨウ、エノキ、ウラジロガシ、カツラ、クロマツ、ケヤキ、スダジイ、スギ、シキミ、タブノキ、ネズミサシ、ハクモクレン、ヒヨクヒバ、フジ、モッコク、イロハモミジ、オオモミジ、ヤブツバキ、カキノキ、ヤマガキの22種にわたっている。

これらの樹木が単木や群生をしており、また、目通幹囲も3m～5mを中心に8mを越すものもあるほか、推定樹齢も200年～400年を中心に800年のイチイガシもある。詳細については、旧金城町教育委員会が平成5年に刊行した『金城町の巨樹50選』に紹介されている。

掲載写真は「山藤のクロマツ」で、目通幹囲3.35m、樹高19.5mを測り、推定樹齢は300年である。浜田から3里(約12km)離れた浜田広島街道横にあることから、一里塚の可能性が指摘されている。

このように指定された樹木は、自然環境のみでなく、その地域の歴史や信仰などの文化的背景の中で残されてきた貴重なものである。

人 口 (3月末現在)

(単位:人)

	世帯	男	女	総数
浜田	19,686	20,423	22,982	43,405
金城	1,899	2,265	2,463	4,728
旭	1,442	1,565	1,680	3,245
弥栄	722	728	808	1,536
三隅	2,863	3,204	3,583	6,787
合計	26,612	28,185	31,516	59,701

編集・発行 浜田市広報情報課

☎0855-22-2612 (代表)

☎0855-22-7840 (FAX専用)

浜田市ホームページ

<http://www.city.hamada.shimane.jp>

メールアドレス

E-mail:info@city.hamada.shimane.jp

〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地

市金城支所

☎42-1234

市旭支所

☎45-1234

市弥栄支所

☎48-2111

市三隅支所

☎32-2800



レジ袋無料配布中止!
9月1日スタート



平成23年5月31日までに

--- 全世帯義務化 ---

住宅用火災警報器の設置を!

